

第2章

明石市の文化財の概要と特徴

1. 指定等文化財

本市における指定等文化財は、令和3（2021）年3月現在で、国指定文化財が5件、県指定文化財が13件、市指定文化財が41件、国登録有形文化財が6件、県登録有形文化財が1件の総数66件を数える。

2. 調査によって把握した歴史文化遺産

これまでの文献調査ならびに文化財所有者や本市の小学校区単位（28か所）のコミュニティ組織である校区まちづくり組織を対象としたアンケート調査で把握された未指定の歴史文化遺産は、合計882件にのぼる。

種別をみると、建造物の石造物が221件と最も多く、民俗文化財の風俗慣習が95件、建造物の神社が90件、寺院が75件、その他建造物が68件、記念物のうち遺跡が69件である。

地域別にみると、明石城の城下町であった明石東部が357件と市域全域のなかで約40%を占める。

3. 歴史文化遺産の特徴

本市では重要文化財（建造物）である明石城「巽櫓」^{たつみやぐら}、「坤櫓」^{ひつじさるやぐら}を代表として、指定・未指定の歴史文化遺産を含めると建造物が最も多い。

また、無形の民俗文化財の「大蔵谷の牛乗り」や「明石浦のおしゃたか舟」をはじめとして、未指定であるが、有形の民俗文化財である「布団太鼓」、無形の民俗文化財である地藏盆などの年中行事、さらには「明石焼（玉子焼）」に代表される豊かな食文化が現代にも継承されていることが特徴である。

第2章 明石市の文化財の概要と特徴

1. 指定等文化財

本市における指定等文化財は、令和3（2021）年6月現在で、国指定文化財が5件、県指定文化財が13件、市指定文化財が41件、国登録有形文化財が6件、県登録有形文化財が1件の総数66件を数える。（表2-1、表2-2、図2-1参照）

なお、本市の歴史等に関する資料や文化財を収蔵し、展示・公開、調査研究等を行う文化施設として、明石市立文化博物館が平成3（1991）年に開館した。

同館の常設展では明石の歴史を8つの特徴で紹介し、200万年前に棲息したアカシゾウの骨格復元模型や明石原人の腰骨（複製）、明石ゆかりの源氏物語の紹介や江戸時代の明石焼などの焼物などが展示されている。

同館は市指定文化財の明石藩主地子免許状（古文書）や明石城御殿平面図（工芸品）、藤村覃定作「地球儀」（工芸品）、緋威金小札胴丸具足獅嚙前立烏帽子形張懸兜付（工芸品）などを所蔵する。

表2-1 明石市の指定等文化財

区分		国				県		市	合計	
		指定	選定	選択	登録	指定	登録	指定		
有形文化財	建造物	1	0	0	6	3	1	6	17	
	美術工芸品	絵画	0	0	0	0	2	0	3	5
		彫刻	0	0	0	0	2	0	2	4
		工芸品	0	0	0	0	0	0	6	6
		書跡・典籍	3	0	0	0	0	0	3	6
		古文書	0	0	0	0	0	0	1	1
		考古資料	0	0	0	0	3	0	3	6
	歴史資料	0	0	0	0	0	0	4	4	
無形文化財		0	0	0	0	1	0	0	1	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	1	1	
	無形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	5	5	
記念物	遺跡(史跡)	1	0	0	0	2	0	6	9	
	名勝地(名勝)	0	0	0	0	0	0	0	0	
	動物、植物、地質鉱物(天然記念物)	0	0	0	0	0	0	1	1	
計		5	0	0	6	13	1	41	66	



国指定建造物 明石城坤櫓



国指定建造物 明石城翼櫓



国指定史跡 明石城跡



県指定建造物 高家寺本堂



市指定建造物 織田家長屋門



市指定史跡 カゲユ古墳（1号墳）



図2-1 明石市の指定等文化財（美術工芸品、古文書等を除く）

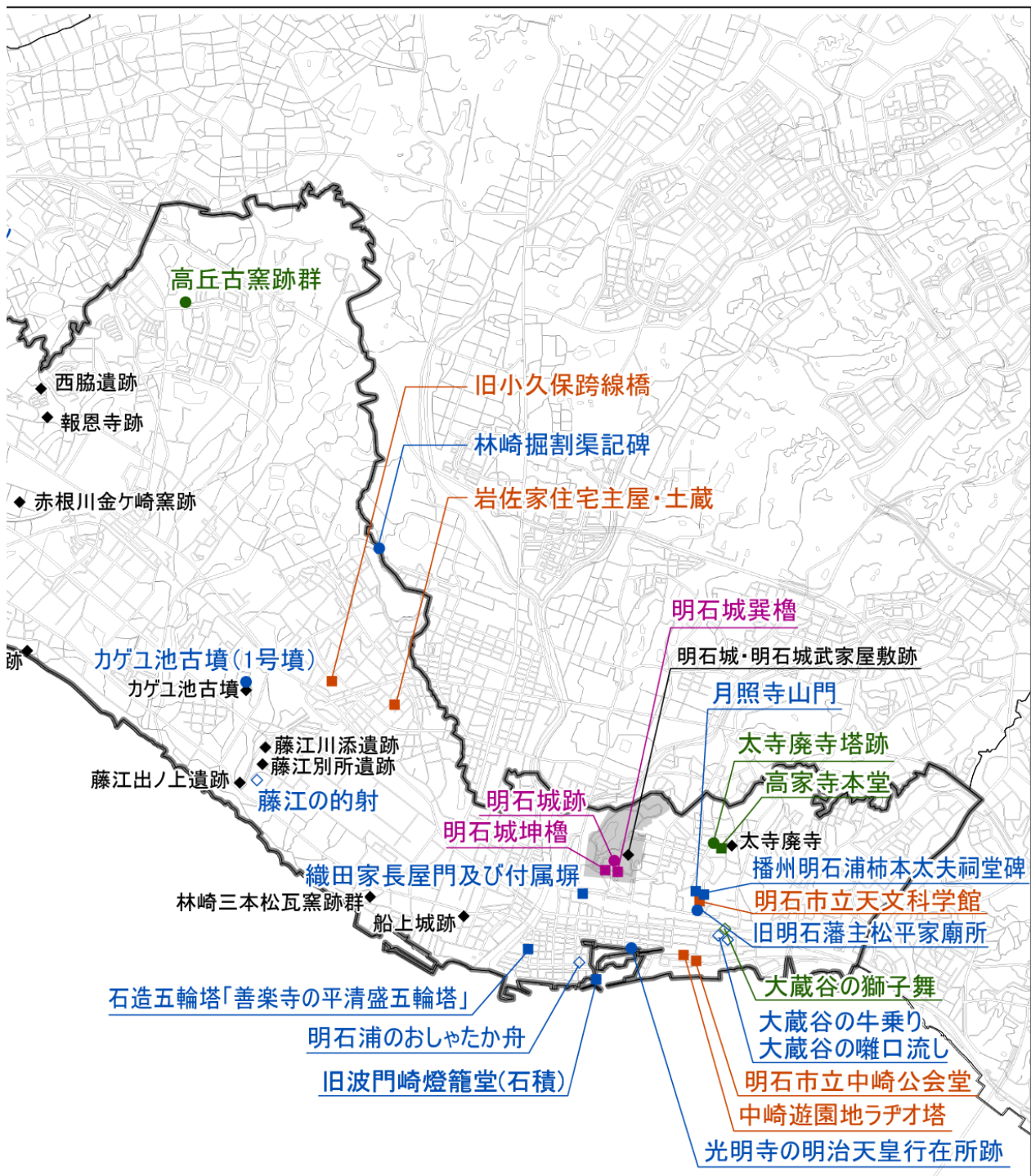


図2-1 明石市の指定等文化財（美術工芸品、古文書等を除く）

表2-2 明石市の指定等文化財(1/2)

種別		名称	所在地	所有者	備考
国	建造物	明石城巽櫓 明石城坤櫓	明石公園1-27	兵庫県	1棟(三重三階本瓦葺)附 板札1枚、元文22年5月吉 日の記がある
国	書跡	後桜町天皇宸翰短籙	人丸町1-26	柿本神社	45葉
国	書跡	仁孝天皇宸翰及一座短籙	人丸町1-26	柿本神社	京都国立博物館寄託
国	書跡	桜町天皇宸翰及一座短籙(五十葉)	人丸町1-29	月照寺	明石市立文化博物館寄託
国	遺跡	明石城跡	明石公園	兵庫県	273,771.50㎡
県	建造物	石造燈籠	魚住町中尾1031	住吉神社	1基
県	建造物	石造五輪塔	魚住町清水1151	西福寺	1基
県	建造物	高家寺本堂	太寺10-35	高家寺	1棟
県	絵画	麻布著色孟蘭盆曼荼羅	鍛冶屋町5-20	浜光明寺	1幅
県	絵画	神馬図絵馬	魚住町中尾1031	住吉神社	明石市立文化博物館寄託
県	彫刻	木造聖観音立像	材木町14-5	宝林寺	1軀
県	彫刻	薬師如来坐像	太寺10-35	高家寺	1軀
県	考古資料	鷗尾と断片	上ノ丸2-13-1	明石市	2基
県	考古資料	藤江別所遺跡出土品	上ノ丸2-13-1	明石市	125点(土器113、銅鏡9、 銅鍬1、車輪石1、勾玉1)
県	考古資料	報恩寺跡本堂基壇一括出土瓦	上ノ丸2-13-1	明石市	
県	無形民俗 文化財	大蔵谷の獅子舞	大蔵本町6-10	大蔵谷獅子 舞保存会	
県	遺跡	高丘古窯跡群(5・6・7号窯) (8・9号窯)	大久保高丘2603- 57・94・95	明石市	4,455㎡
県	遺跡	太寺廃寺塔跡	太寺10-35	高家寺	約130㎡
市	建造物	播州明石浦柿本大夫祠堂跡	人丸町1-26	柿本神社	
市	建造物	月照寺山門	人丸町1-29	月照寺	
市	建造物	織田家長屋門及び付属塀	大明石町2	織田家	
市	建造物	石造五輪塔「善楽寺の平清盛五輪塔」	大観町11-8	善楽寺	
市	建造物	住吉神社楼門	魚住町中尾1031	住吉神社	
市	建造物	旧波門崎燈籠堂(石積)	港町2-9地先	明石市	1基
市	絵画	絵馬「加茂競馬の図」	魚住町中尾1031	住吉神社	
市	絵画	絵馬「森狙仙筆猿の図」	人丸町1-26	柿本神社	京都国立博物館寄託
市	絵画	三十番神像	日富美町6-8	本立寺	
市	彫刻	木造毘沙門天及び両脇侍像	林2-2-12	宝蔵寺	
市	彫刻	石造狛犬	人丸町1-26	柿本神社	
市	工芸品	光明寺の和鐘	鍛冶屋町5-20	光明寺	
市	工芸品	明石城太鼓	上ノ丸1-20-7	明石神社	
市	工芸品	明石城御殿平面図	上ノ丸2-13-1	明石市	
市	工芸品	藤村覃定作「地球儀」	上ノ丸2-13-1	明石市	
市	工芸品	鱒口	本町1-16-7	柴屋町地蔵 講中	
市	工芸品	緋緘金小札胴丸具足 獅嚙前立烏帽子形 張懸兜	上ノ丸2-13-1	明石市	
市	書跡	三十六歌仙絵及び和歌式紙	人丸町1-29	月照寺	
市	書跡	柿本人麿神位・神号に関する文芸資料 等及明石藩関連資料	人丸町1-29	月照寺	明石市立文化博物館寄託
市	書跡	冷泉為理柿本社奉納和歌	人丸町1-29	柿本神社	

表2-2 明石市の指定等文化財(2/2)

種別		名称	所在地	所有者	備考
市	古文書	明石藩地子免許状	上ノ丸2-13-1	明石市	
市	考古資料	藤江別所遺跡井戸内出土品	上ノ丸2-13-1	明石市	
市	考古資料	林崎三本松瓦窯跡群出土瓦	上ノ丸2-13-1	明石市	
市	考古資料	寺山古墳石室及び出土品一括	魚住町錦が丘3	明石市	
市	歴史資料	大和型船模型	魚住町中尾1031	住吉神社	
市	歴史資料	子午儀	人丸町2-6	明石市	
市	歴史資料	日本標準時子午線関係資料	人丸町2-6他	明石市	
市	歴史資料	徳川家康感状等横河家伝来資料	上ノ丸2-13-1	明石市	
市	有形民俗	住吉神社の能舞台	魚住町中尾	住吉神社	
市	無形民俗	大蔵谷の囃口流し	大蔵本町6-10	大蔵谷民俗 芸能保存会	
市	無形民俗	大蔵谷の牛乗り	大蔵本町6-10	大蔵谷民俗 芸能保存会	
市	無形民俗	明石浦のおしゃたか舟	材木町8-10	おしゃたか 舟保存会	
市	無形民俗	藤江の的射	東藤江2-15	的射行事保 存会	
市	無形民俗	清水のオクワハン	魚住町清水1377	清水村民俗 世話人	
市	遺跡	旧明石藩主松平家廟所	人丸町2-26	長寿院	
市	遺跡	横河重陳墓	二見町東二見1643	観音寺	
市	遺跡	林崎掘割渠記碑	鳥羽1975-1	明石掘割土 地改良組合	
市	遺跡	カゲユ池古墳(1号墳)	藤江2030	明石市	
市	遺跡	光明寺の明治天皇行在所跡	鍛冶屋町5-20	浜光明寺	
市	遺跡	幣塚古墳	清水字上野1275-1	明石市	
市	動物・植 物・地質・ 鉱物	瑞応寺のそてつ	二見町東二見1910	瑞応寺	
国登録	建造物	岩佐家住宅主屋	野々上3	岩佐家	1棟
国登録	建造物	岩佐家住宅土蔵	野々上3	岩佐家	1棟
国登録	建造物	明石市立天文科学館	人丸町2-6他	明石市	1棟
国登録	建造物	明石市立中崎公会堂	相生町1-9-16	明石市	1棟
国登録	建造物	旧小久保跨線橋	小久保1-10	明石市	1棟
国登録	建造物	中崎遊園地ラヂオ塔	相生町1-119-5	明石市	1棟
県登録	建造物	茨木酒造	魚住町西岡1377	茨木酒造合 名会社	7棟

※種別の略記は次の通りとする。国＝国指定文化財、県＝県指定文化財、市＝市指定文化財、
国登録＝国登録有形文化財 県登録＝兵庫県登録有形文化財

2. 調査によって把握した歴史文化遺産

これまでの文献調査（表2-3参照）ならびに文化財所有者や本市の小中学校区単位のコミュニティ組織である校区まちづくり組織を対象としたアンケート調査で把握された歴史文化遺産は、表2-4に示すとおり、合計897件にのぼる（一覧は参考資料1参照）。そのうち、種別を細分類すると、建造物の石造物が233件と最も多く、民俗文化財の風俗慣習が95件、建造物の神社が89件、寺院が75件、その他建造物が70件、遺跡が70件である。

表2-3 歴史文化遺産の把握に用いた主な資料一覧

No.	資料名	発行年月日	編集・発行者
1	明石市史上巻	昭和35年3月	著者 黒田義隆
2	明石市史下巻	昭和45年11月	著者 黒田義隆
3	あかし文化遺産	平成27年3月	明石市地域文化財普及活用事業実行委員会 明石市
4	明石の農村	平成27年3月	明石民俗文化財調査団
5	明石の漁村	平成28年3月	明石民俗文化財調査団
6	明石の宿場	平成29年3月	明石民俗文化財調査団
7	兵庫県の近代化遺産—兵庫県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書	平成18年3月	兵庫県教育委員会
8	兵庫県の近代和風建築—兵庫県近代和風建築総合調査報告書	平成26年3月	兵庫県教育委員会
9	江井島	平成26年3月	ヘリテージ明石
10	大蔵	平成27年3月	ヘリテージ明石
11	魚住	平成28年3月	ヘリテージ明石
12	城下	平成29年3月	ヘリテージ明石
13	人丸	平成30年3月	ヘリテージ明石
14	船上・林	平成31年3月	ヘリテージ明石
15	えいがしま 歴史まちあるき	平成30年3月	江井ヶ島文化遺産冊子作成委員会 江井島まちづくり協議会
16	明石の布団太鼓	平成26年3月	明石の布団太鼓プロジェクト

表2-4 調査等で把握された未指定の歴史文化遺産一覧

種別	分類	明石東部	西明石	大久保	魚住	二見	複数地区	個人	不明	合計		
有形文化財	建造物	寺院	34	9	16	8	8	0	0	0	75	
		神社	44	9	18	11	7	0	0	0	89	
		教会	6	0	1	0	0	0	0	0	7	
		住宅	6	1	5	4	5	0	0	0	21	
		石造物	93	21	50	52	16	0	1	0	233	
		構造物	14	1	3	6	1	1	0	0	26	
		その他	28	6	16	10	10	0	0	0	70	
		美術工芸品	絵画	2	0	3	0	3	0	0	0	8
			彫刻	11	2	6	5	1	0	0	0	25
			工芸品	2	0	0	0	0	0	2	0	4
	書跡・典籍		4	0	1	0	0	0	3	0	8	
	無形文化財	民俗文化財	古文書	7	0	0	1	2	0	26	11	47
			考古資料	11	1	0	0	0	0	3	0	15
			歴史資料	12	1	0	0	3	0	2	0	18
工芸技術			1	0	0	0	0	0	0	0	1	
有形の民俗文化財			10	2	15	8	9	1	0	0	45	
無形の民俗文化財			0	0	0	0	0	8	0	0	8	
記念物	民俗文化財	衣食住	32	27	12	12	4	5	0	3	95	
		風俗慣習	1	2	0	0	1	2	0	0	6	
		民俗技術	29	10	11	15	5	0	0	0	70	
		遺跡	3	0	0	0	0	1	0	0	4	
文化的景観	その他	名勝地	6	2	1	1	1	2	1	0	14	
		動物、植物、地質鉱物	4	0	2	0	0	0	0	0	6	
その他	(50年を経過していない構造物)	1	1	0	0	0	0	0	0	2		
計		361	95	160	133	76	20	38	14	897		

また、調査等で把握された歴史文化遺産のうち、令和元～2（2019～2020）年に実施した社寺を対象とした所有者及び校区まちづくり組織へのアンケートの結果、表2-5及び表2-6に示す歴史文化遺産の保存が適当であると回答があった。

表2-5 保存が適当であると回答があった歴史文化遺産（所有者アンケートによる）（1/2）

類型	分類	区分	名称	地区	住所	時代	概要
有形文化財	建造物	寺院建築	正徳寺本堂	明石東部	大観町12-5	江戸末期(文化・文政もしくは天保年間、昭和39(1964)年移築)	
			教専寺本堂	大久保	大久保町大窪984		震災後再修復
			龍泉寺本堂	西明石	藤江1305		
			長光寺本堂	大久保	大久保町谷八木742		
			圓通寺本堂	西明石	鳥羽1592		
			来迎寺本堂	大久保	大久保町八木310	昭和3(1928)年	
			威徳院本堂	二見	二見町西二見943		
			極楽寺本堂	大久保	大久保町西島1100	寛政13(1801)年	
			延命寺本堂	魚住	魚住町金カ崎898		
			常徳寺本堂	二見	二見町福里556		
			正徳寺山門	明石東部	大観町12-5	明治16(1883)年	
			教専寺山門	大久保	大久保町大窪984		震災後再修復
			来迎寺山門	大久保	大久保町八木310	昭和3(1928)年	
			威徳院山門	二見	二見町西二見943		
			常徳寺山門	二見	二見町福里556		
			龍泉寺観音堂	西明石	藤江1305		
			遍照寺薬師堂	魚住	魚住町長坂寺513		
			慈泉寺書院	明石東部	野々上1-17		
			正覚寺鐘楼堂	魚住	魚住町金カ崎1368		
			威徳院庫裡	二見	二見町西二見943		
		神社建築	青龍神社本殿	西明石	藤江字出の上1191		
			林神社本殿	西明石	宮の上5-1		
			天神社本殿	明石東部	大蔵天神町2-7		
			柿本神社本殿	明石東部	人丸町1-26		
			素盞鳴神社本殿	明石東部	太寺天王町2840		
			浜西神明神社本殿	魚住	魚住町清水574	昭和元(1926)年	
			柿本神社幣殿	明石東部	人丸町1-26		

表 2-5 保存が適当であると回答があった歴史文化遺産（所有者アンケートによる）(2/2)

類型	分類	区分	名称	地区	住所	時代	概要
有形文化財	建造物	神社建築	林神社拝殿	西明石	宮の上5-1		
			天神社拝殿	明石東部	大蔵天神町2-7		
			柿本神社拝殿	明石東部	人丸町1-26		
		石造物(寺院)	観音寺石燈籠	二見	二見町東二見1643	不明	
			威徳院石燈籠	二見	二見町西二見943		
			常楽寺石燈籠	大久保	大久保町大久保町848		「石燈籠他」とアンケートで回答。
		石造物(神社)	林神社石燈籠	西明石	宮の上5-1		
			天神社石燈籠	明石東部	大蔵天神町2-7	文久2(1862)年	文久二壬戌年の石燈籠(一組)
			住吉神社石燈籠	魚住	魚住町中尾1031		敷地内に古い年代のものが複数ある。建立年と奉納者の資料あり。
			素盞鳴神社常夜燈	明石東部	太寺天王町2840		
			青龍神社鳥居	西明石	藤江字出の上1191		
			天神社鳥居	明石東部	大蔵天神町2-7		
			住吉神社鳥居	魚住	魚住町中尾1031		敷地内に古い年代のものが複数ある。建立年と奉納者の資料あり。
		絵画	絵画(寺院)	常楽寺涅槃図	大久保	明石市大久保町大久保町848	享和3(1803)年
	常楽寺釈迦一代記図			大久保	明石市大久保町大久保町848	享和3(1803)年	涅槃会で法要
	彫刻	彫刻(寺院)	神応寺修行大師像	明石東部	林2-14-3	昭和9(1934)年	
			西東光寺仏像	大久保	大久保町松陰143		詳細不明
			慈泉寺本尊	西明石	明石市野々上1-17		地蔵菩薩
			大蔵院千體地蔵	明石東部	明石市大蔵本町10	江戸	家老職の池田氏より輩出した浄土宗天徳寺の31世澤栄和尚より寄付されたもの。
		彫刻(神社)	青龍神社狛犬	西明石	藤江字出の上1191		
			素盞鳴神社狛犬	明石東部	太寺天王町2840		
			浜西神明神社狛犬	魚住	魚住町清水574		天保十二年九月吉日銘の狛犬(一組・現地調査確認済み)
観音寺棟札			二見	明石市二見町東二見1643	文永元(1264)年	本堂建立の棟札	
歴史資料	歴史資料(寺院)	観音寺瓦	二見	明石市二見町東二見1643	江戸時代初期		
		屋台太鼓(清水の布団太鼓)	魚住	明石市魚住町清水886		市内唯一の黒反り屋根三枚布団太鼓。擬宝珠高欄、梵天など、反り屋根屋台の古い形態を示す。昭和初期に曾根(姫路)から購入したもの。	

表 2-6 保存が適当であると回答があった歴史文化遺産（校区まちづくり組織アンケートによる）

分類	区分	名称	地区	校区	時代	概要
有形文化財	建築物	明治天皇小休所建物	大久保	大久保	近代	明治天皇の山陽道巡幸時の御小休所であり、歴史的価値の極めて高い建造物である。
		安藤家洋館	大久保	大久保	近代	江戸時代から大久保宿の本陣を務めた安藤家の安藤新太郎が建設した洋館。歴史的価値の極めて高い建造物である。
	石造物	大蔵谷の地蔵	明石東部	人丸	—	昔は22ヶ所に地蔵尊があり、いくつかは現在まで残存している。地蔵盆の際には現在も供養されている。
	歴史資料	田中家絵図	西明石	鳥羽	近代	田中家に残る絵図は、近代の農村住宅の標準的な形態を示していると考えられる。国登録文化財の岩佐家住宅の間取りとあまり違いはなく、玄関南に牛小屋、織場があり、周辺に米・豆などを干す広場がある。
記念物	遺跡	古代山陽道跡	二見	福里	古代	奈良時代から平安時代にかけての土器や瓦とともに小石を敷いた道路面とその側溝が見つかる。この遺跡は都と大宰府を結ぶ幹線道路として整備されたもので、古代山陽道の遺構であると確認されている。この価値を地域住民が知ることができることから、次代へ伝えていくべきである。

3. 歴史文化遺産の特徴

(1) 有形文化財（建造物）

①城関連建造物（櫓）

明石城の巽櫓^{たつみやぐら}と坤櫓^{ひつじさるやぐら}は、いずれも国の重要文化財（建造物）に指定されており、本市を代表する文化財である。元和3（1617）年に小笠原忠政^{おがさわらただまさ}が長野県松本より明石に国替えとなり明石川河口の船上城^{ふなげじょう}に入り、明石藩が成立した。その後、現在の地に明石城が築かれたが、明石城の象徴でもある本丸に残る巽櫓と坤櫓は元和5～6（1619～20）年に建設された。

巽櫓は三層で桁行5間（9.09m）、梁間4間（7.27m）、高さ7間1寸（12.19m）の入母屋造の隅櫓で、船上城から移築したものと伝えられている。

坤櫓は、三層の隅櫓で、天守台のすぐ南にあり、天守に代わる役割を果たしていたものと考えられる。桁行6間（10.90m）、梁間5間（9.09m）、高さ7間2尺9寸（13.60m）の入母屋造で、伏見城のものであると伝えられている。平成7（1995）年の兵庫県南部地震により大きな被害を受けたが、大規模な修復が行われ、その美しい姿がよみがえっている。



明石城坤櫓

また、令和元（2019）年、明石城築城400年の節目の年に、環境整備の一環として石垣前面の樹木を剪定して、石垣の威容が際立っている。明石城は、兼山^{けんざん}に命じて明石城内十景を選んだ時に雅名「喜春城」^{きしゅんじょう}が生まれた。

なお、明石城跡の史跡指定地は県立明石公園に全域が含まれるが、公園施設の野球場、陸上競技場などが指定区域から外されている。

②寺院建築

寺院建築の指定文化財として、県指定の高家寺本堂^{こうけじ}1件、市指定の月照寺山門^{げっしょうじ}1件の、合計2件を数える。高家寺本堂は元和年間（1615～1623）に明石城主である小笠原忠政が再建したといわれており、『高家寺文書』から、寛文4（1664）年までに、建立されていることがわかっている。本堂は正面5間（9.1m）、側面5間（9.1m）で向拝をもつ寄棟造りの建物であり、市内で最古の仏堂である。

月照寺山門は小笠原忠政以来の明石藩歴代城主の居屋敷曲輪^{いやしきくるわ}（邸宅）の切手門^{きつてもん}（正門）であり、月照寺記録からは、明治4（1871）年の廃藩置県に伴って月照寺の山門として移築されたことが確認できる。明石城の数少ない建築遺構のひとつである。また、山門は『明石市史』によると、伏見城の薬医門であったと伝えられる。



月照寺山門

未指定の歴史文化遺産のうち、寺院建築については、明石市史掲載の75件の寺院を対象に調査を実施した。対象とした寺院にアンケートを実施した結果、正徳寺本堂・山門^{しょうとくじ}、正覚寺鐘楼堂^{しょうかくじ}、慈泉寺書院^{じせんじ}、教専寺本堂・山門^{きょうせんじ}、龍泉寺本堂・観音堂^{りゅうせんじ}、長光寺本堂^{ちやうこうじ}、圓通寺本堂^{えんつうじ}、遍照寺^{へんしょうじ}

薬師堂、来迎寺本堂・山門、威徳院本堂・山門・庫裏、極楽寺本堂、延命寺本堂、常徳寺本堂・山門の20件が今後、指定・登録の対象と考えられる建造物であることが判明した。

寺院建築の多くは建て替えが進んでいるが、建立後50年を経過した寺院建築の詳細調査を実施した上で、価値が明らかとなった場合には指定・登録などの検討が必要となる。

③神社建築

神社建築の指定文化財として、市指定の住吉神社楼門1件があげられる。楼門は慶安元(1648)年に和坂村大工・山崎清左衛門が建立し、元禄元(1688)年に修理したとの記録が残っており、楼門造りの門は江戸時代初期の様式をよく伝えている。また、山門、楼門、能舞台、拝殿、本殿と一直線に並ぶなど、東播磨の典型的な配置形式を踏襲している。



住吉神社楼門

未指定の歴史文化遺産のうち、神社建築については、明石市史掲載他90件の神社を対象に調査を実施した。神社へのアンケート調査の結果、青龍神社本殿・拝殿、林神社本殿・拝殿、天神社本殿・拝殿、柿本神社本殿・幣殿・拝殿、素盞鳴神社本殿の11件が今後、指定・登録の対象と考えられる建造物であることが判明した。なお、浜西神明神社日向堂は校区まちづくり組織へのアンケート調査で登録の対象としたい建築物にあげられた。この日向堂は、平成20(2008)年に新築されているが、第7代明石藩主松平日向守信之による新田開発や加役免除、官道整備などの恩恵を偲んで建立された供養塔である。現在も毎年旧暦の7月22日には供養祭や日向祭りが地域住民によって行われている。



青龍神社拝殿・本殿

神社建築は、本殿などで建て替えが進んでいるものもあるが、建立後50年を経過した神社建築の詳細調査を実施した上で、価値が明らかとなった場合には指定・登録の検討が必要となる。

④教会建築

明石市史に掲載されている教会建築は7件である。そのうち日本基督教団明石教会は、明治11(1876)年に米国伝道会社派遣の宣教師から受洗した19名の信徒をもって樽屋町に設立された、明石市最初のプロテスタント教会である。昭和20(1945)年の空襲で会堂は焼失したが、昭和33(1958)年に新会堂の献堂式が行われた。本市はキリシタン大名といわれた高山右近が船上城を建設したこともあり、明治の早い時期に教会が設立されたが、建造物としては、建て替えが進んでいる。



日本基督教団明石教会

⑤住宅

住宅建築の指定等文化財として、市指定が織田家長屋門^{おたけ}1件、国登録が岩佐家住宅主屋・土蔵2件を含む、合計3件を数える。織田家長屋門は明石藩歴代家老屋敷を偲ぶことができる市内唯一の長屋門であり、江戸時代初期の建物である。

岩佐家住宅^{いわさけ}は明治37(1904)年の建設で、現存する数少ない農家建築である。主屋は木造2階建、外壁を黒漆喰塗とする塗屋でむくり破風とともに重厚な外観を見せている。土蔵は木造2階建、切妻造、本瓦葺で、壁を白漆喰塗とする。

未指定の歴史文化遺産のうち、住宅は表2-4に示すとおり20件を数え、そのうち、大塩邸や卯月邸、服部邸などの大蔵谷宿場町の住宅(明石東部)、農家建築の中山邸や酒造家の卜部邸^{うらべ}(大久保)、茅葺の主屋を持つ安達邸や酒造家の原邸、伊勢講などが行われた藤井邸、農家建築の丸尾邸(魚住)、尾上(てる予)邸、廻船問屋の増本邸、肥料問屋の尾上(清茂)邸、庄屋^{こやま}の小山邸、橋本関雪^{はくさそう}の白沙荘(二見)などが、明石市都市景観形成重要建築物に指定されている。さらに、近代・明石の繁栄の歴史文化を残す安藤家洋館(大久保)の建築物も含まれる。



岩佐家住宅



安達家住宅

未指定の住宅建築は、表2-4に示すとおり、地区別にみると明石東部地域が6件、大久保地域、二見地域にそれぞれ5件あるが、明石の歴史文化の特徴を示す住宅建築も、いまだ数少ないものの残されているため、建て替えが進む前に調査を実施すると共に、保全と活用の方向性を検討することが必要である。

⑥石造物

石造物の指定文化財として、県指定が住吉神社石燈籠、西福寺^{さいふくじ}の石造五輪塔の2件、市指定が善楽寺^{ぜんらくじ}石造五輪塔、旧波門崎燈籠堂^{きゅうはとまきとうろうどう}(石積)の2件の、合計4件を数える。

住吉神社の石燈籠は高さ193cm、花崗岩製で竿石に「文和四(1355)年」の刻銘があり、均整のとれた全姿と格狭間、わらび手などの細部に時代の特徴がよくあらわされている。

西福寺の石造五輪塔は高さ2m程度で、「貞和二(1346)年二月時正」の銘が彫られている南北朝時代の作である。

善楽寺の平清盛五輪塔は高さ3.36mの花崗岩で造られたもので、「平相国清盛菩提塔^{たいらしょうこくきよもりぼだいとう}」と記した石柱である。室町時代の特徴をよく示して、本市の石造物としては価値が高い。

旧波門崎燈籠堂(石積)は、明石港の灯台として沖合に新灯台が建設された昭和38(1963)年まで300年以上にわたり、本市の濤標^{みおつくし}として水運の発展に寄与してきた灯台である。現存する灯台のうち、設置年代は日本で2番



旧波門崎燈籠堂

目に古く、袴腰型の石造灯台として一番古いものとされる。平成 11（1999）年に海上保安庁から本市に譲渡され、現在も海峡に面したランドマークとなっている。

未指定の歴史文化遺産に関する調査の結果、市内では石燈籠や常夜燈、五輪塔、道標などの石造物が参考資料 1 に示すように 233 件確認されている。このうち、青龍神社の鳥居、林神社の石燈籠、天神社の石燈籠・鳥居、観音寺石燈籠、威徳院の石燈籠、住吉神社の石燈籠・鳥居、常楽寺の石燈籠、素盞鳴神社常夜燈・手水鉢の 11 件について、所有者は歴史的価値があると判断している。このほかにも近世以前の刻銘が確認される歴史的価値ある石造物が残されている。これらの石造物は、地域毎の歴史を示す歴史文化遺産であることから、その管理を継続していくことが重要である。



漁船が停泊する漁港の風景

⑦構造物

構造物の登録文化財建造物として、国登録の旧小久保跨線橋^{きゅうこくぼこせんきょう}と中崎遊園地ラヂオ塔の 2 件を数える。

旧小久保跨線橋はドイツ製のトラス橋である。当初は、J R 九州の鹿児島線内の鉄道橋として、明治 23（1890）年にドイツの会社に発注されたものであるが、昭和 2（1927）年にそのうちの 2 連、長さ 65m を西明石駅構内の小久保の跨線橋として再利用した。平成 6（1994）年に役目を終えた後、そのうちの 1 基が再度、西明石の上ヶ池公園に移設され、公園内の遊歩道の一部として活用されている。

ラヂオ塔は、昭和初期にラジオの受信契約を増やすための販売促進の一環として全国各地に約 460 基が建設された。現在、全国で 20 数基、兵庫県内では本市と神戸市にそれぞれ 1 基ずつ残る。

未指定の構造物としては参考資料 1 に示すように、26 件を数え、漁業の盛んな明石らしく、二見港や林崎漁港などの港湾、下水道截頭卵形渠^{げすいどうせつとうらんけいきょ}、山陽電鉄などの橋梁、疏水関連施設、明石港の築（月）山の石畳などの歴史文化遺産があり、明石の産業振興などを物語る。

また、近代の本市の生活文化を示す歴史文化遺産として巾着網記念碑^{きんちやくあみきねんひ}がある。本市林崎町では、イワシの捕獲に古くから地引網が使われてきたが、明治 20 年代に巾着網の導入が試みられ、イワシの大漁に林浦は活気づいたといわれている。それを記念する碑が、林崎町の林小学校の校庭に建てられている。



巾着網記念碑

また、本市には江戸時代に灌漑用水として造られたため池が多く見られる。そのうち、大道池と長池は、7 世紀から 9 世紀にかけての古代山陽道に沿っている。

また、神戸市西区岩岡町秋田に所在する寛政池^{かんせいいけ}は、水利権が江井島にある。この寛政池は明治 26（1893）年、夏の干ばつの際に寛政池の樋を抜いて江井島の水不足を解消したことから、

先人の功績をたたえて記念碑が建てられ、昭和30年代までは先人の苦勞に感謝して「寛政池祭」が行われていた。

ため池の中には番号のついた池があるが、そのうち、17号池は、明石郡魚住村（現在：明石市魚住町）にある。淡河川・山田川^{おうごがわ}疏水事業に関係して明治時代末期から大正時代初期にかけて造られた支線の新しいため池である。ため池は、都市化の進展とともに大きく変貌し、現在では、農業用水の確保、洪水調節や親水公園としての役割だけでなく、水にまつわる伝説や文化などが地域の文化遺産となっている。このため、その保存・活用についての検討が必要とされる。



17号池

近代以降、本市には多くの工場が立地したが、そのなかには、漁船の発動機生産から発展した企業や、衡機（はかり）生産で国内トップシェアの老舗企業、小規模な造船所などが稼働しており、これらの工場や工場内の工作機械、工業の歴史を示す資料室などは、本市の産業に関わる歴史文化を示す遺産であり、今後、その把握調査が必要であるといえる。

⑧その他の建造物

その他の建造物のうち登録文化財として、国登録が明石市立天文科学館、明石市立中崎公会堂の2件、県登録が茨木酒造1件の、合計3件を数える。

明石市立天文科学館は昭和35（1960）年6月10日に開館した現存する国内最古の科学館である。J. S. T. M（日本標準時子午線）と表示された時計塔は子午線を示す標柱としての役割を持っており、明石のランドマークとなっている。また、プラネタリウム投影機も現在稼働しているものとしては国内最古のものである。



日本標準時子午線標示柱

明石市立中崎公会堂は、明治44（1911）年に明石郡によって建設され、大正8（1919）年の市制導入とともに明石市の所有となった公会堂で、市有では本市で最も古い建造物である。木造平屋建、棧瓦葺で、屋根の構造をトラス架構とする。明石郡伊川谷村出身で東大寺大仏殿の保存修理工事に従事した加護谷祐太郎^{かごたにゆうたろう}が設計を手掛けた建物である。

未指定の歴史文化遺産のうち、その他の建造物は参考資料1に示すとおり、70件を数え、江井ヶ嶋酒造や太陽酒造の木造蔵がある。また、本市は教育のまちとしても市政を推進してきているが、神戸大学附属明石小学校は昭和12年（1937）に建設された学校建築である。

子午線の町・明石を代表する明石市立天文科学館、夏目漱石も柿落しに訪れた中崎公会堂、明石の特徴的な生業である酒造に関連する建築物などは、本市の近代以降の歴史文化を色濃く残す貴重な建築物であり、その保存と活用を進めていくことが重要である。

(2) 有形文化財（美術工芸品）

① 絵画

絵画の指定文化財として、県指定が浜光明寺に所蔵される麻布著色孟蘭盆曼荼羅、住吉神社の神馬図絵馬の2件、市指定が住吉神社の絵馬「加茂競馬の図」、柿本神社の絵馬「森狙仙筆猿の図」、本立寺の三十番神像の3件を含み、合計5件を数える。

麻布著色孟蘭盆曼荼羅は、朝鮮からの伝来図で、幅135cm、長さ215cmの軸物で、仏や菩薩のため様々な供養物を壇上に献じ拝礼する人物が描かれている。

住吉神社の神馬図絵馬は円山応挙の筆で、天明4（1784）年に江井島の市場屋庄助が奉納したものである。

市指定の住吉神社の「加茂競馬の図」は、江戸中期の画家である石田遊汀の筆によるもので、天明8（1788）年の京都の加茂競馬を描いたものである。額縁の墨書によって江井島の市場屋久五郎が奉納したことがわかる。

柿本神社の「森狙仙筆猿の図」は、墨書に「文化十一（1814）年甲戌三月」と狙仙による筆・印が捺されている。狙仙の猿のうちでも製作年次が明らかであるものは貴重である。

本立寺の三十番神像は、神仏習合の信仰による毎日交代で国家や国経典を守護するとして30柱の神々のことで、当該画像は15世紀頃の製作と推定される縦六段、横五列に三曲屏を背にした坐像形式の三十神を描き、縦91.4cm、横47.4cmの室町時代に多い目の粗い絵絹を使用した額形式をとっている。剥落退色が進んでいるが赤色系顔料は概ね保存状態が良好である。

未指定の歴史文化遺産としての絵画は8件である。

② 彫刻

彫刻の指定文化財として、県指定が宝林寺の木造聖観音立像、高家寺の薬師如来坐像の2件、市指定が柿本神社石造狛犬、宝蔵寺の毘沙門天及び両脇侍像の2件の、合計4件を数える。

木造聖観音立像は、典型的な藤原時代末期の様式を示している寄木造で、右手は垂下、左手は屈臂して蓮華を持っており、定朝様式の優美さを示している。

薬師如来坐像は、白鳳時代の太寺廃寺跡に小笠原忠政によって再建された高家寺の本尊として祀られている。仏高83cmの寄木造で、典型的な藤原後期（12世紀）の様式を示している。

柿本神社の石造狛犬は台座に「宝暦四（1754）年」の銘があり、東播磨地方の石造狛犬の中で最も古い狛犬である。本体は砂岩製、台座は花崗岩製である。

宝蔵寺の木造毘沙門天及び両脇侍像は、室町時代初期の彫刻であるが、鎌倉時代の様式をよくとどめている。寺伝によれば、応永3（1396）年閏5月2日夜、藤原左近なるものが明石沖より引き揚げたものであると伝えられ、「林の毘沙門さん」として親しまれてきた像である。



柿本神社狛犬

未指定の歴史文化遺産としての彫刻は25件で、神社の狛犬が多い。これらの神社に所蔵される石造彫刻は、銘によりその年代が明らかとなることが多く、地域の由来を知るための縁ともなっている。このため、各地域で調査を実施した上で、保存と管理の継続が重要となる。



素盞鳴神社常夜燈



大久保住吉神社の狛犬

③工芸品

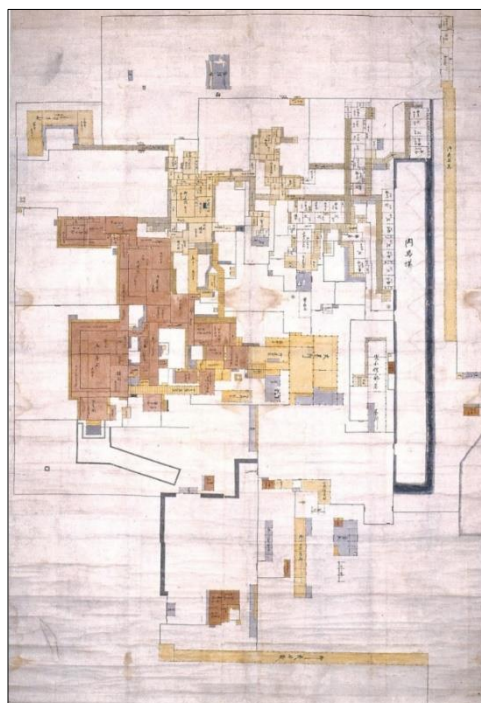
工芸品の指定文化財として、市指定の光明寺の和鐘^{わしやう}、明石城太鼓、明石城御殿平面図、藤村^{たんじやう}覃定「地球儀」、柴屋町地蔵講中の鱈口^{わにぐち}の5件を数える。

和鐘は享保14(1729)年7月15日に鑄造された袈裟状の和鐘で、胴には四天王像四駆・鳳凰・獅子を浮き彫りで表した江戸時代の傑作といえる。銘の撰文には京都浄土宗大本山知恩寺第44世西音大僧正^{さいおんだいそうじやう}、冶工に藤原国次^{やこう}とあり、慶長以降の和鐘では数少ないものである。

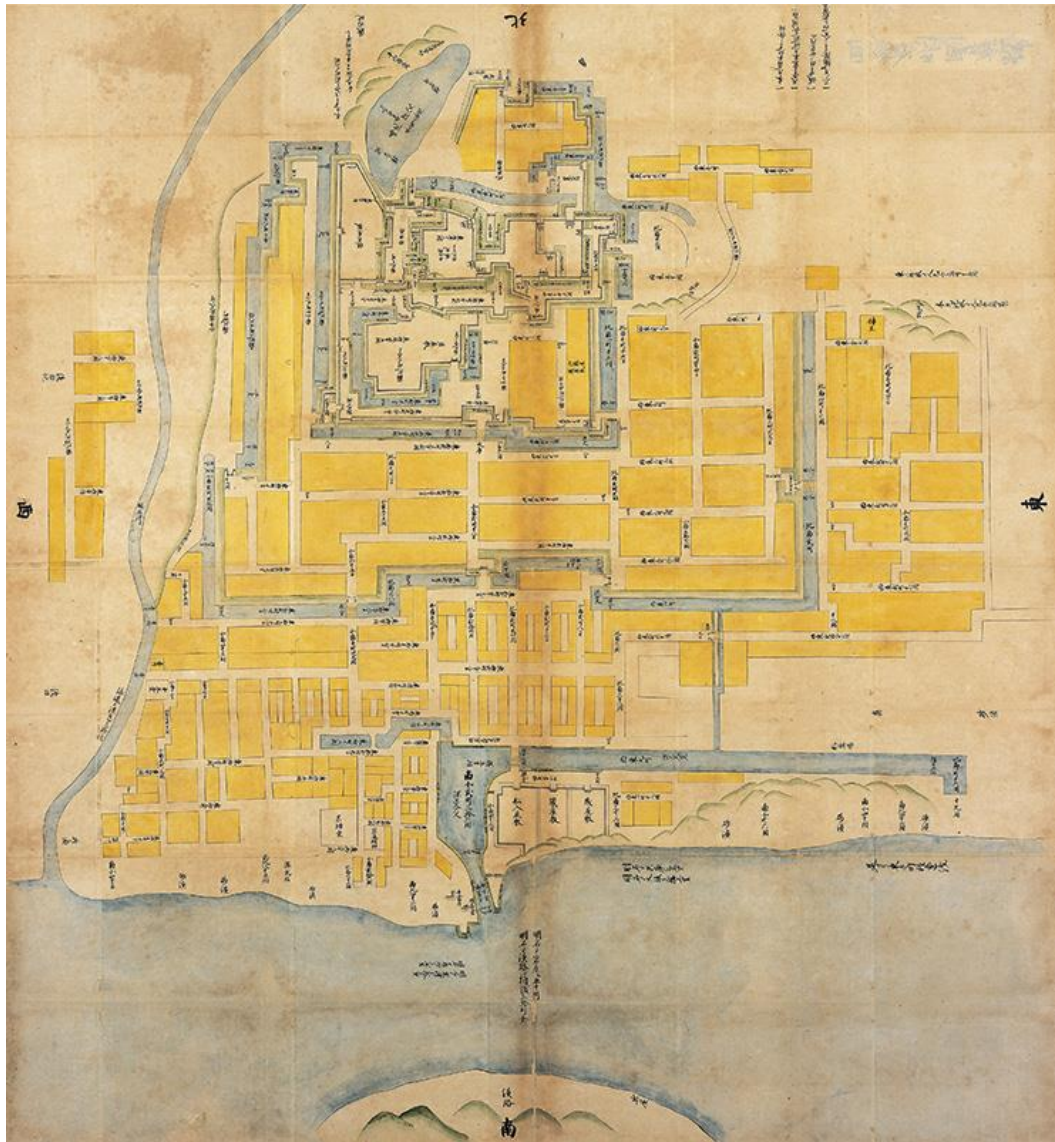
明石城太鼓は築城以来、太鼓門に置かれ、時刻を知らせていたものである。胴はケヤキ造、中央部の周囲は約270cm、直径80cm、全長84cmで、内側には歴代の藩主が皮の張替修理をしたことを示す墨書銘もある。現在、明石神社が所蔵している。

明石城居屋敷郭御殿平面図は、御殿が表御殿、奥御殿に分かれていること、郭は周囲に堀をめぐらし、南東に表門の切手門、北方に裏門の蓮の門を設けた塀で厳重にかまえられてきたこと、東西216m、南北140.4m、面積28,660.5㎡の広大な規模であったことがわかる。藩主の居館^{きよかん}の理解のために欠くことができない図面であり、現在は、明石市立文化博物館が所蔵している。

明石城に関する絵図は、このほかにも数多く保存されており、正保元(1644)年播磨国明石城絵図なども明石市立文化博物館で所蔵している。



明石城居屋敷郭御殿平面図【明石市立文化博物館蔵】
(『明石城関連絵図資料集』明石葵会)



播磨国明石城図【明石市立文化博物館蔵(170×185cm)】

「地球儀」は、弘化4（1847）年3月に藩主松平慶憲^{まつだいらよしのり}の命令で藩士藤村覃定が作成したものである。本体の寸法は直径35cm、高さ55cm、台の最大幅は52.5cmである。なお、地球儀の原資料は高橋景保^{たかはしかげやす}の「万国全図」（1804～1818）と推定される。現在、明石市立文化博物館で所蔵されている。

未指定の工芸品は4件でいずれも個人蔵である。工芸品についても、社寺などが所蔵している場合には、劣化などの恐れも懸念されるため、今後は、調査などを実施した上で、価値あるものの保存と活用の措置を検討することが必要とされる。

（3）有形文化財（歴史資料）

①書跡・典籍

書跡の指定文化財として、国指定が月照寺所蔵の桜町天皇宸翰^{しんかんおよびいちざんざく}及一座短籙、柿本神社所蔵の後桜町天皇宸翰短籙、仁孝天皇宸翰及一座短籙の3件、市指定が月照寺所蔵の三十六歌仙絵及び和歌式紙、柿本神社所蔵の柿本人麿神位・神号に関する文芸資料等及明石藩関連資料、冷泉^{れいぜい}

ためた
為理柿本社奉納和歌の3件の、6件を数える。なお宸翰とは天皇自筆の文章で、短籙とは短く切った紙のことである。

三十六歌仙絵及び和歌式紙は、土佐広澄が宝永2（1705）年に描いたもので、極彩色で表現されている。和歌は江戸時代前期の公家・学者・歌人であった飛鳥井雅章が書いたもので絵は大和絵の伝統を受け継ぎ優美である。

柿本人麿神位・神号に関する文芸資料等及明石藩関連資料は、享保8（1723）年に人丸社に「正一位柿本大明神」の神位神号が宣下され、月照寺は永代勅願寺となったが、これらの記録は当時の事情や背景を知ることができる貴重な史料である。

冷泉為理柿本社奉納和歌は、浦霞から始まり、梅薫風、苗代、夏草深、松陰泉、萩盛、鹿声遠、擣衣寒、千鳥、連日雪、契憑恋、相思恋、暁鷄、海路、寄松祝の15題の和歌を詠み、柿本社に奉納したものである。字体は冷泉流と呼ばれるものである。江戸時代から明治にかけて、当社が公家との関わりを保持していたことを示し、人麻呂信仰のあり方を知る上で貴重な書跡である。

未指定の書跡・典籍は8件で、月照寺所蔵の肥前島原嶺良成百首和歌などが含まれる。これらの書跡などについても、劣化を防ぐための措置が必要とされる。

②古文書

古文書の指定文化財は、市指定の明石藩主地子免許状1件である。明石藩主が代々、町が繁栄することをめざして町民に地租を免除した書状で、明石藩行政を知る上で重要な史料である。廃藩置県の後、町村制実施に伴い、明石町役場に引き継がれたものである。

未指定の古文書は参考資料1に示すように47件で、天保8（1837）年に作成され、大久保本陣の安藤家に残された「御用人宿并人別銭二而渡し方扣帳」などが含まれる。これらの古文書についても、劣化を防ぐための措置が必要とされる。

③考古資料

考古資料の指定文化財として、県指定が鷗尾と断片、藤江別所遺跡出土品、報恩寺跡本堂基壇出土瓦の3件、市指定が藤江別所遺跡井戸内出土品、林崎三本松瓦窯跡群出土瓦、寺山古墳石室及び出土品一括の3件の、合計6件を数える。

鷗尾と断片は、高丘3号窯より出土した鷗尾一対及び破片1個で、8世紀前半ごろに制作されたものと考えられる。

藤江別所遺跡からは、井戸内から古墳時代の土器と共に腕飾りの車輪石や銅鏡などの遺物が出土している。

報恩寺跡は、長らくその所在が不明であったが、平成4年（1992）の発掘調査でおびただしい数の瓦の出土により、所在が判明したものであり、瓦銘文から明徳4年（1393）に建立されたことがわかった。

市指定のうち、寺山古墳石室及び出土品一括は、古墳時代後期の市内唯一の横穴式石室をもつ古墳で、内部から馬具や刀装具、須恵器杯、高杯、甕などが出土している。

未指定の考古資料としては参考資料1に示すように15件が数えられる。市内の遺跡から出土した土器や石製品がある。これらの考古資料については、記録保存などにより、明石の歴史文化を示す資料として保存することが必要とされる。

④歴史資料

歴史資料の指定文化財は、市指定の大和型船模型、子午儀、日本標準時子午線関係資料、徳川家康感状等横河家伝来資料の4件である。

大和型船模型は、全長2.25m、胴幅75cm、高さ48cmで、文政年間（1818～1830）に住吉神社に奉納された。形式からみて江戸時代文化・文政期の作と推定され、細部まで省略することなく丁寧に製作されたものである。

子午儀は、野外観察に使用された携帯用であり、19世紀のものである。

日本標準時子午線関係資料は、大日本中央標準時子午線通過地標識、子午線標示柱、神明国道子午線標識、子午儀（1928年の天測で使用）、子午儀（1951年の天測で使用）の5点である。

徳川家康感状等横河家伝来資料は、二見在住であった横河家から平成29（2018）年に明石市が寄贈を受けた2,982点の資料である。同資料には第24代横河重陳が^{よこかわしげのぶ}大坂冬の陣で功を立てたことを証する歴史資料を含んでいる。その中で特に価値が高い「徳川家康感状」、「池田忠雄感状」、「良正院感状」、「伝大坂冬の陣で用いた槍先」の4点が指定文化財である。

未指定の歴史資料としては、参考資料1に示すように西浦辺組絵図、明石藩江戸上屋敷図など18件である。これらの歴史資料については、電子化するなどにより、明石の歴史文化を示す資料として保存することが必要とされる。

（4）無形文化財

無形文化財の指定文化財は、現在のところ市内にはない。

未指定の無形文化財には、陶芸の明石焼が工芸技術として1件があげられる。今後、無形文化財の掘り起こしが必要とされる。

（5）民俗文化財

①有形民俗文化財

有形民俗文化財の指定文化財は、市指定の住吉神社の能舞台1件である。これは、市内唯一の能舞台である。能が地方まで伝播した江戸時代の生活文化と歴史的変遷を知る史料として貴重である。舞台の構造は江戸時代初期から中期の様式である。

未指定の有形民俗文化財としては、蛸壺などの漁撈用具や酒造道具など地域産業にまつわる45件があげられるのも本市の特徴である。

さらに本市を代表する未指定の文化財として、通称「布団太鼓」と呼ばれる「布団台」があげられる。布団太鼓は赤い三枚布団を屋根に頂いた祭礼山車で、本市を中心に旧明石郡の神戸市垂水区、西区、北区淡河町、三木市にも類似のものが分布する。布団太鼓は、瀬戸内海と沿岸域ほぼ全域に分布するが、本市の布団太鼓の特徴は「一丁マカセ」であり、現在、林神社に和坂地区から担ぎ出される一台しか存在していない。現在では多くが「五枚布団」や「やや反

り三枚布団」になったり、屋根の下に「狭間彫刻」が施されたりしているが、旧態の「赤い平三枚布団」、「雲板・狭間彫刻無し」が明石型として伝統あるものである。大蔵八幡町の穂蓼八幡神社に納められている明石型の五枚布団太鼓がこうした地域性を色濃く残す本市にあって、市内で最も古いものである。平成 26 (2014) 年 3 月に発刊された「明石の布団太鼓」によると、現在も布団太鼓が担がれているのは 40 地区で、布団太鼓が廃絶・休止中が 19 地区になる。今後は廃絶・休止中の布団太鼓についての記録保存などの取り組みが必要とされる。

②無形民俗文化財

無形民俗文化財の指定文化財としては、県指定の大蔵谷の獅子舞の 1 件、市指定の大蔵谷の囃口流し、大蔵谷の牛乗り、明石浦のおしゃたか舟、藤江の的射、清水のオクワハンの 5 件の 6 件を数える。

大蔵谷の獅子舞は 16 世紀頃に当地に伝えられ、稲爪神社の氏子により伝承されてきたものであり、三人継ぎ肩車など芸の大胆さがその特徴である。

大蔵谷の囃口流しは、稲爪神社で謡手が三味線に合わせて謡うもので昭和 45 (1970) 年に復活した。また、大蔵谷の牛乗りも稲爪神社の祭礼で行われ、これも昭和 46 (1971) 年に保存会ができて復活した。

明石浦のおしゃたか舟は明石の夏の風物詩として有名であり、櫂をつけた 9 艘の小船を青年が「おしゃたか」と言いながら前に投げて海上を進むものである。

藤江の的射は毎年 1 月中旬に行われ、豊作と豊漁を願う民俗芸能の大祭である。

清水のオクワハン、田植えの無事終了と豊作を願う神事で、田植えの終わった水田を歩くものである。清水地区のオクワハン、水との結びつきを明確に伝える現在では珍しい慣行である。

また、無形民俗文化財のうち、未指定の伝説、伝承、氏神講などの年中行事も数多くみられ、参考資料 1 に示すように市域全体で風俗慣習が 95 件、民俗技術が 6 件となる。

年中行事のなかには、指定文化財になっている「的射」や「オクワハン」などの行事を継承している地区もあることから、これらの掘り起こし調査が必要とされる。

食文化についてみると、江戸時代には盛んに発刊された図会のなかで、本市の魚が名産として紹介されている。『和漢三才図会』(正徳 2 (1712) 年刊行) では、タイ、メバル、アブラメ、カレイ、イカナゴ、イイダコが、『日本山海名産図会』(寛政 11 (1799) 年刊行) では、イシダイ、タコが紹介されており、「明石の魚」は全国に知られていたといえる。

市民の生活をみると、昭和 30 年代頃の本市鳥羽地区の野々池では、夏休みには男の子が野菜の収穫の手伝いをしたり、「牛」に池の土手の青草を食べさせるための「牛飼い」が日課であった。「牛飼い」の主なおやつは「菱の実」などであった。

また、農村地帯の秋祭りでは鰯寿司、枝豆の豆飯、まったけ飯、巻き寿司、鶏(かしわ)のすき焼きなどが家庭で作られた。また、大きくなったイカ



日本山海名産図会
(文化遺産オンライン)

ナゴ（「フルセ」という）をアナゴの代わりに使った巻き寿司は本市特有の寿司である。現代でもタイやタコなどの鮮魚のほか、焼アナゴ、イカナゴ釘煮などは、本市の代表的な食べ物であり、これらの食文化を支えているのが「魚の棚商店街」である。

今後は、現代生活にもつながっている本市の食文化の掘り起こし調査が必要とされる。

また、本市の食文化を代表するのが「明石焼（玉子焼）」であるが、今後、文化財としての保全方策の検討が考えられる。



明石焼（玉子焼）
（明石観光協会）

（6）記念物

①遺跡

遺跡の指定文化財として、国指定の史跡明石城跡の1件、県指定の高丘古窯跡群（5・6・7号窯）（8・9号窯）、太寺廃寺塔跡の2件、市指定の旧明石藩主松平家廟所、横河重陳墓、林崎掘割渠記碑、カゲユ池古墳（1号墳）、光明寺の明治天皇行在所跡、幣塚古墳が6件の9件を数える。

史跡明石城跡は現在、県立明石公園内に櫓と石垣を残している。明石城は元和5（1619）年正月に普請が始まり、翌元和6（1620）年4月に完成し、天守台の石垣は築かれたが天守は建てられなかった城である。

高丘古窯跡群は斜面を利用した登り窯跡で、7世紀から8世紀にかけて瓦や須恵器を焼いた窯業生産地であったことがわかる。

太寺廃寺塔跡は、三層以上の層塔があったと推定され、壮大な古代寺院であったことが周辺の発掘調査から明らかになっている。

明石藩主松平家廟所には明石藩主とその家族の墓59基が残されている。

横河重陳墓は地方の豪族であった横河家の墓で重陳の子孫が実績顕彰のため建立したものである。

カゲユ池古墳は6世紀の東西16m、南北10mの円墳で、藤江にある公設市場敷地の一部となっている。

幣塚古墳は直径34m、高さ4mの市内最大で最古の円墳である。平成4（1992）年の発掘調査の際に、墳丘裾部に20個体の埴輪が規則正しく配列されていることが確認された。この埴輪は神戸市垂水区の五色塚古墳の埴輪と特徴が一致することから、五色塚古墳の被葬者と政治的に関係の深い人物が葬られていると考えられている。

林崎掘割渠記碑は元文4（1739）年に林崎地方6ヶ村が灌漑用水確保のため掘割を作ったことを長く子孫に伝えるために建立したものである。

光明寺の明治天皇行在所跡は、明治18（1885）年に行在所として浜光明寺の書院があてられた際の調度品が庭園と共に保存されており、行在所の状況が偲ばれる。

未指定の遺跡は参考資料1に示すとおり、70件が数えられ、旧石器時代の西脇遺跡や古墳時代の藤江別所遺跡など発掘調査で明らかになった遺跡などが含まれる。また、船上城跡は現在、船上西公園およびその周辺に立地する。船上城築城後、城の西側に城下町が整備され、南側に

は堀を経て海へとつながる港が築造されていた。これらの未指定の歴史文化遺産は、今後も継続して遺跡の学術調査などが必要とされる。

②名勝地

名勝に関する指定等文化財はない。

未指定のものは4件で、朝顔光明寺の境内に、『源氏物語』のなかで光源氏が月見をした池に後世比定された「光源氏月見の池」がある。また、^{ほんしょうじ}本松寺、^{えんしゅいん}円珠院、^{うんせいじ}雲晴寺には宮本武蔵が作ったとされる庭が残っている。

市内の商家や洋館などの庭園は調査が進んでいないが、名勝庭園掘り起こしのため、今後の調査が必要とされる。

③動物、植物、地質鉱物

天然記念物の指定文化財は、市指定の^{ずいおうじ}瑞応寺のソテツの1件である。

瑞応寺のソテツは雌株で、寺が天正年間（1573～1585）に建立された当時よりあったものと推察されている。樹齢は400年を超える。

未指定の動物、植物、地質鉱物は14件で、市内各地の湧水や「どっこんしょ」と呼ばれる井戸があげられる。そのなかでも林神社の近くに「^{たていし}立石の井」があるが、ここには大蛸伝説が伝わっている。

このような段丘崖から染み出る湧水が明石の酒造りなどの生業の基礎となっており、保存と活用のための方策の検討が必要とされる。



立石の井

(7) 文化的景観

本市では、重要文化的景観の選定はない。

未指定の文化的景観としては、6件を数え、漁業を中心とした文化的景観と宿場町を中心とした文化的景観があげられる。

①漁業を中心とした文化的景観

本市では、市を代表する生業である漁業と人々の生活が一体となった風景が文化的景観として重要であり、「平成27年度文化遺産を活かした地域活性化事業」により、市内の漁村に関する調査結果をまとめた『明石の漁村－「鹿ノ瀬を巡る漁業とくらし」－』を刊行している。

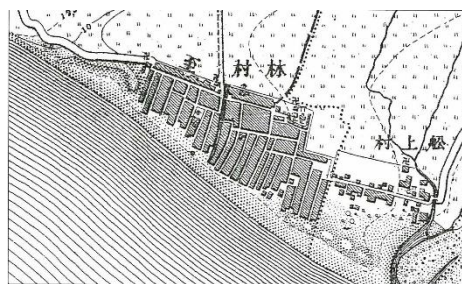
同冊子の作成にあたっては、文献研究により本市の魚と漁について歴史的流れを把握し、具体例として、林地区と二見地区の2地区を調査している。

このうち、旧林村の明治 19（1886）年の仮製地形図と現在の町割りを比較すると、漁業者の居住地の区割りはほとんど変わっていない。町には 10 軒単位の近隣組としての隣保が構成されており、地縁による漁撈^{ぎょうろう}集団と祭祀^{さいし}集団が一致している。

また、明治 30（1897）年刊行の「兵庫県漁具図解」で示された捕獲魚類は現在も林地区の主要捕獲魚類となっている。さらに、伝承を伝える「雌鹿^{めしか}の松^{まつ}」や「鹿ノ瀬」などの地名、松江海岸の「赤石^{あかいし}」の碑なども残されている。

林地区は漁村集落の町割りのみならず、古い民家も残されており、港町の文化的景観を今に継承しているといえる。

このため、文化的景観としての調査ならびに保存・活用方策の検討が必要とされる。



明治 19 年測量 2 万分の 1 仮製地形図
「林村」（参謀本部陸軍部）



林地区の町並み

②街道筋を中心とした文化的景観

大蔵谷は江戸時代に西国街道が整備された後、宿場町として発展した。宝永元（1704）年には本陣 1 軒、旅籠屋 60 軒、馬 46 匹、駕籠問屋 2 軒、駕籠仲間 80 人を数えたとされる。

住野文書にみる「大蔵谷御本陣^{おおくらだにごほんじん}旅籠屋^{はたごやどわり}宿割^{ふす}附図」と現在の地図を比較すると、裏道往来（脇道）と大蔵院などの社寺の位置は当時と同様である。

現在も大塩邸や卯月邸、服部邸（都市景観形成重要建造物）が確認されており、当時の面影を残している。

また、街道筋一帯では、穂蓼八幡神社（越智神社）の五枚布団太鼓や稲爪神社の大蔵谷獅子舞、牛乗りなどの民俗文化財や、地蔵堂や地蔵盆の行事が受け継がれている。

有形の町割りや町家、無形の布団太鼓、獅子舞、地蔵盆などの行事を含め、大蔵谷地区は街道筋跡の文化的景観を今に継承している。今後、文化的景観としての保存・活用方策の検討が必要とされる。

第3章

明石市の歴史文化の特徴

1. 歴史文化の特徴

本市の歴史文化の特徴は、①播磨灘に面する地勢により育まれた生業の歴史文化、②古代の足跡を語る歴史文化、③明石城下に花開いた歴史文化、④海の道・陸の道の歴史文化、⑤近代・現代の明石を形成した歴史文化、の5つのテーマに導かれる。これらのテーマを創発した明石市の歴史文化の特徴は、

「明石海峡を望む大地を舞台に、先史から現代まで連綿と続く

ものづくり、城づくり、まちづくりに関わる人々が築き上げてきた歴史文化」

となる。

2. 地域別に見た歴史文化の特徴

明石東部地域、西明石地域、大久保地域、魚住地域、二見地域の5つの地域は、それぞれ、地勢を活かした漁業や農業、酒造業などの生業が息づくまち、寺院跡などの古代遺跡や城下町の町割りや遺構を残すまち、街道筋などの陸の道や漁港を中心とした海の道などに関わる歴史文化を残すまちとして、さらに、地藏盆などの行事が継承されている文化のまちとして、地域それぞれの多様な歴史文化を今に伝えている。

そのなかで明石東部地域は、明石城を中心とした城下町に関わる歴史文化遺産のみならず、海の道・陸の道の結節点としての歴史文化、近代・現代の明石を形成した歴史文化など複層的な歴史文化を今に伝える地域である。

第3章 明石市の歴史文化の特徴

1. 歴史文化の特徴

本市では、播磨灘や明石海峡及び段丘などの地勢、新田やため池などの風土を基盤として、特有のまちづくりやものづくり、人々の営みが長い時間をかけて蓄積されてきた。また、漁業などに関わる特徴的な文化的景観や城下町などの町並み、酒造業などの生業、布団太鼓や各地の祭礼は、本市の歴史文化遺産として今も継承されている。

これらの風土、地勢、町や村、人の営み、歴史文化遺産で形成される本市の歴史文化の特徴は、下図に示すように、①播磨灘に面する地勢により育まれた生業の歴史文化、②古代の足跡を語る歴史文化、③明石城下に花開いた歴史文化、④海の道・陸の道の歴史文化、⑤近代・現代の明石を形成した歴史文化、の5つのテーマに導かれる。さらにこれらのテーマを創発した本市の歴史文化の特徴は、下記に整理される。

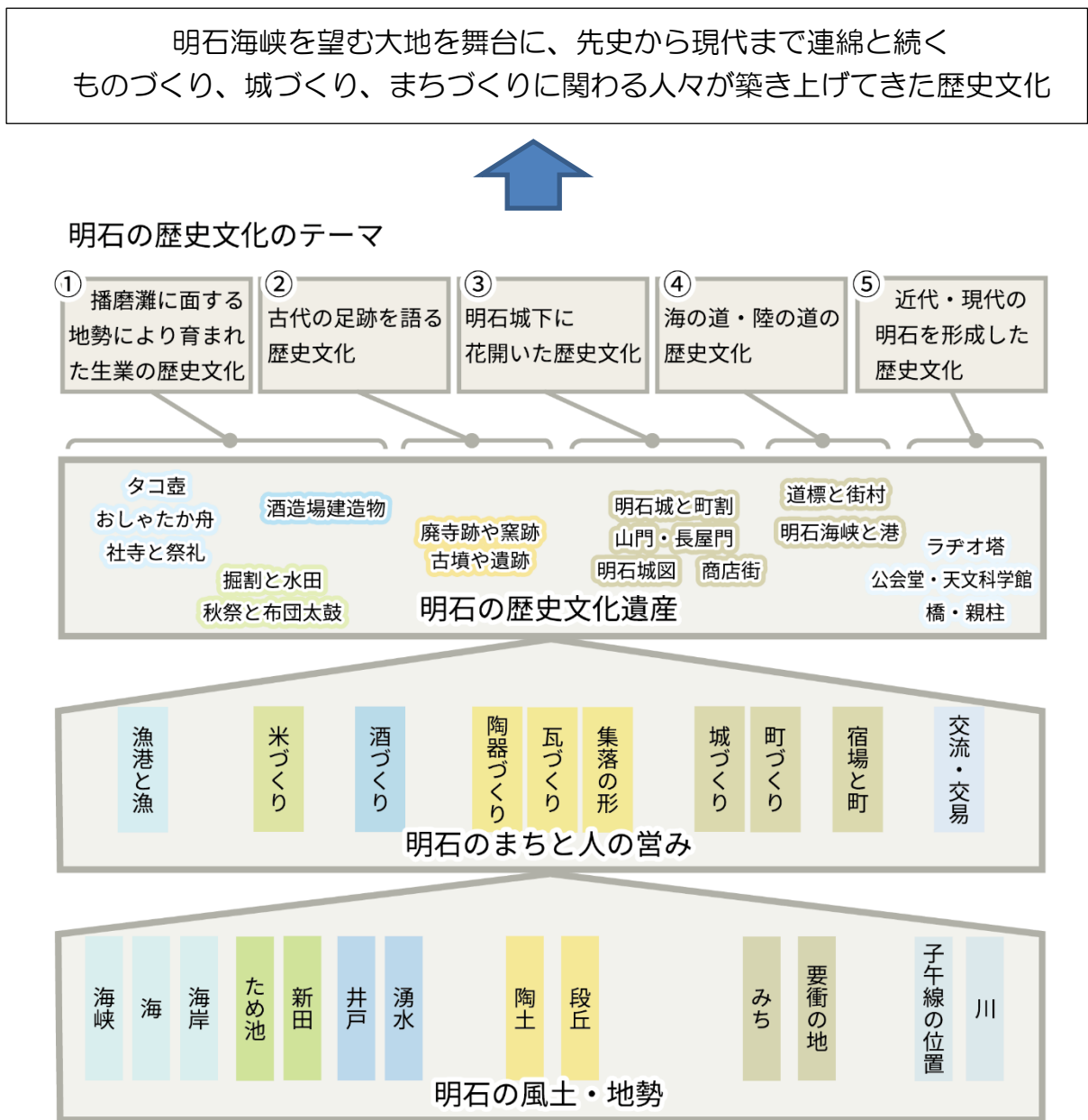


図3-1 明石市の歴史文化の特徴

(1) 播磨灘に面する地勢により育まれた生業の歴史文化

本市は目の前に広がる海、台地に広がる農地と新田開発で築かれたため池や掘割、段丘崖から湧き出る水などによって、古くから多様で豊かな生業が育まれてきた。

海の恵みとの関わりについて、硯町遺跡^{すずりちょういせき}から出土した飯蛸壺が物語っている。こうした海との関わりは、漁港で水揚げされる魚介類の新鮮さと豊かさ、海上安全と漁業繁栄の神を祀る祠が残る漁村集落の町割りなどからも、古くより連綿と現在につながっている海の生業にまつわる歴史文化を感じることができる。

一方、旧明石郡で生産されている「谷米^{たにまい}」と呼ばれるコメと大久保町周辺で湧き出る「寺水」などの水が明石の地で江戸時代以降、酒造業を発達させた。明治時代になっても27軒、2万石近くの酒造りが続いており、現在も江井ヶ嶋酒造をはじめ、市内では6社が操業している。コメは、江戸時代以降、新田開発が盛んに行われ、大久保町などに広がる水田、掘割やため池によりコメの増産に努めた様子が市指定の林崎掘割渠^{はやしぎほりわりきよきひ}記碑や庄内掘割、寛政池^{かんせいいけ}紀功碑^{きこうひ}で読み取れる。また、国登録文化財建造物である野々上^{いねさげ}の岩佐家住宅や未指定ではあるものの田中家住宅は明治時代以降の典型的な農家の様式を示している。

さらに、県指定の高丘古窯跡群^{たかおかこようせきぐん}にみられるように丘陵上部で古代からの窯跡が確認されている本市には、戦前までは海岸沿いに多くの瓦工場があった。

人々の暮らしにまつわる祭礼としては、無病息災を祈願する「茅の輪くぐり」神事、播磨の歴史文化を代表する布団太鼓を用いた秋の祭礼、地蔵巡りなどは今も地域で継承されている。特に林崎漁港の旧林村では、路地をはさんで顔をあわせるチョウ（丁、町）ごとの地縁による漁撈^{ぎようろう}集団と祭祀^{さいし}集団が一致しており、子どもの成長や地域の人々の生活を見守る地蔵も町内ごとに祀られている。

このように、明石の海や農地、ため池や豊かな湧水、丘陵の粘土層に育まれた漁業、農業、酒造業、瓦づくりなどの生業は本市の歴史文化の大きな特徴となっている。

播磨灘に面する地勢により育まれた生業の歴史文化にまつわる遺産

海：硯町遺跡・赤根川遺跡（飯蛸壺の出土）、岩屋神社、各地域の住吉神社をはじめとした神社、巾着網記念碑、おしゃたか舟、藤江の的射、二見の干しダコ

尾上^{おのえ}（てる予）邸、尾上^{おのえ}（清茂）邸、増本邸

野：大久保町等の水田、安達邸、丸尾邸（農家）、小山邸^{こやま}（庄屋）、山の神、清水のオクワハン

井：茨木酒造、江井ヶ嶋酒造、太陽酒造、亀の水、弘法大師の霊水、アン（庵）の井戸、吹き出し井戸である「どっこんしょ」推定場所、卜部邸、原邸

池：林崎掘割渠記碑、庄内掘割、17号池、大道池などいなみ野のため池群と水利施設

祭：茅の輪くぐりの神事、布団太鼓などの祭礼、地蔵盆と地蔵巡り

等



林崎漁港



尾上（てる予）邸
（明石郷土の記憶デジタル版）



林神社茅の輪くぐりの神事

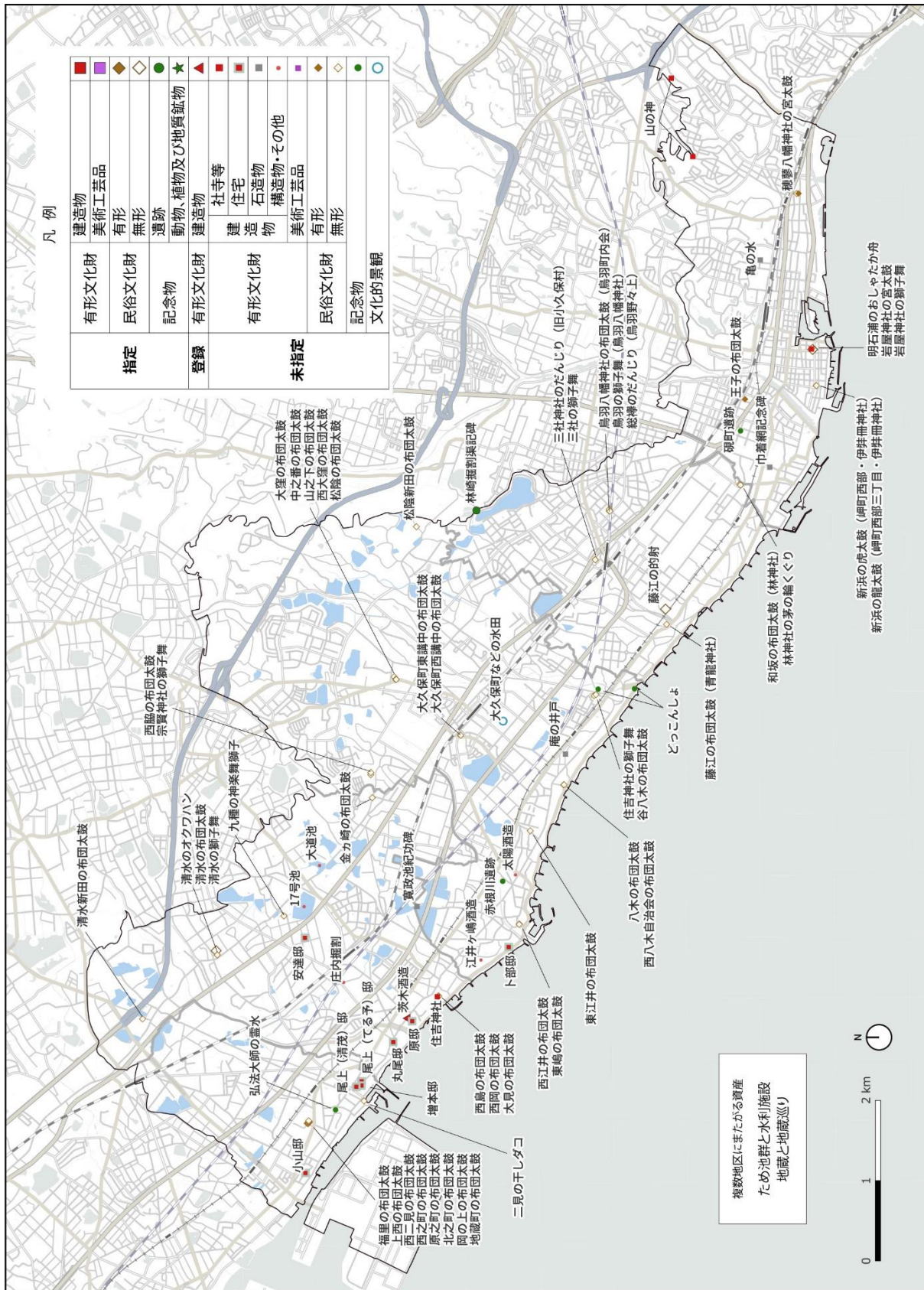


図3-2 瀬を継に面する地勢により育まれた生業の歴史文化にまつわる遺産

(2) 古代の足跡を語る歴史文化

本市域の大部分が標高 20m前後の「いなみの台地」とよぶ中位段丘面と明石川などの下流域の小規模な沖積地で構成され、平野と台地の南端部に古代の足跡を語る遺跡が分布している。

先史時代には、今から 200 万年前に生息していたとされるアカシゾウ（アケボノゾウ）やシフゾウ（シカ的一种）の化石が発見されている。

さらに、旧石器時代の遺跡である西脇遺跡^{にしわきいせき}や藤江川添遺跡^{ふじえかわぞえいせき}、縄文時代の藤江出ノ上遺跡^{ふじえいでの上いせき}、弥生時代の上ノ丸遺跡、古墳時代の藤江別所遺跡^{ふじえべつしよいせき}および市指定の幣塚古墳^{ぬさづかこふん}、赤根川金ヶ崎窯跡、奈良時代の硯町遺跡や太寺廃寺跡などの発掘調査が進められ、旧石器時代のナイフ形石器や縄文時代の埋設土器、古墳時代の角杯形土器や奈良時代の飯蛸壺などが出土している。特に藤江別所遺跡からは、古墳時代の車輪石（石でつくられた腕輪）、9面の銅鏡など、豪族の存在を物語る遺物が出土している。

また、明石川左岸の段丘上に白鳳から奈良時代にかけて建立された太寺廃寺^{たいでらはいじ}がある。現在は天台宗高家寺境内の南東隅に塔跡が存在し、兵庫県の文化財に指定されている。平成 30(2018)年 11 月から塔跡の修繕工事を行い、基壇の縁や雨落ち溝のラインも明らかになっている。加えて、海に面した本市では、和銅 8(715)年頃に編纂された『播磨国風土記』^{はりまのくにふどき}逸文に仁徳天皇の時代に明石駅の近くに生えていたクスノキで船をつくって難波まで水を運んだという説話があり、明石駅の近くに港があったことが想定できる。

中尾川、赤根川流域には平安時代から鎌倉時代にかけて、こね鉢などの須恵器を焼く窯が数多く築かれていたことが発掘調査によって明らかにされている。また、天平 12(740)年に行基が建立したとされる延命寺^{えんめいじ}、天平 16(744)年の建立とされる長楽寺^{ちやうらくじ}などの寺院も赤根川下流に点在し、古代の宗教空間を彷彿させる。

このように、遺跡や古墳、遺物などは、古代に明石の地で展開した人々の営みの様子を物語っている。

古代の足跡を語る歴史文化にまつわる遺産

先史：アカシゾウ発掘地、「明石原人」発見地、屏風ヶ浦海岸

遺跡：西脇遺跡（旧石器時代）、藤江川添遺跡（旧石器～江戸時代）、藤江出ノ上遺跡（縄文時代）、上ノ丸遺跡（弥生～古墳時代）、硯町遺跡（奈良時代）、太寺廃寺塔跡（奈良時代）、赤根川遺跡（奈良時代～平安時代）、大蔵中町遺跡（瓦積みの井戸）

古墳：幣塚古墳（古墳時代前期）、カゲユ池古墳（古墳時代後期）、寺山古墳（古墳時代後期）

窯跡：藤江別所遺跡（縄文時代）、赤根川金ヶ崎窯跡（古墳時代）、高丘古窯跡群（奈良時代）
魚住古窯跡群（平安～鎌倉時代）、窯跡等からの出土品（明石市立文化博物館蔵）

遺物：石器、土器、飯蛸壺、製塩土器、瓦など（明石市立文化博物館蔵） 等



アカシゾウ発掘地
(明石観光協会)



カゲユ池古墳



行基が建立したとされる長楽寺

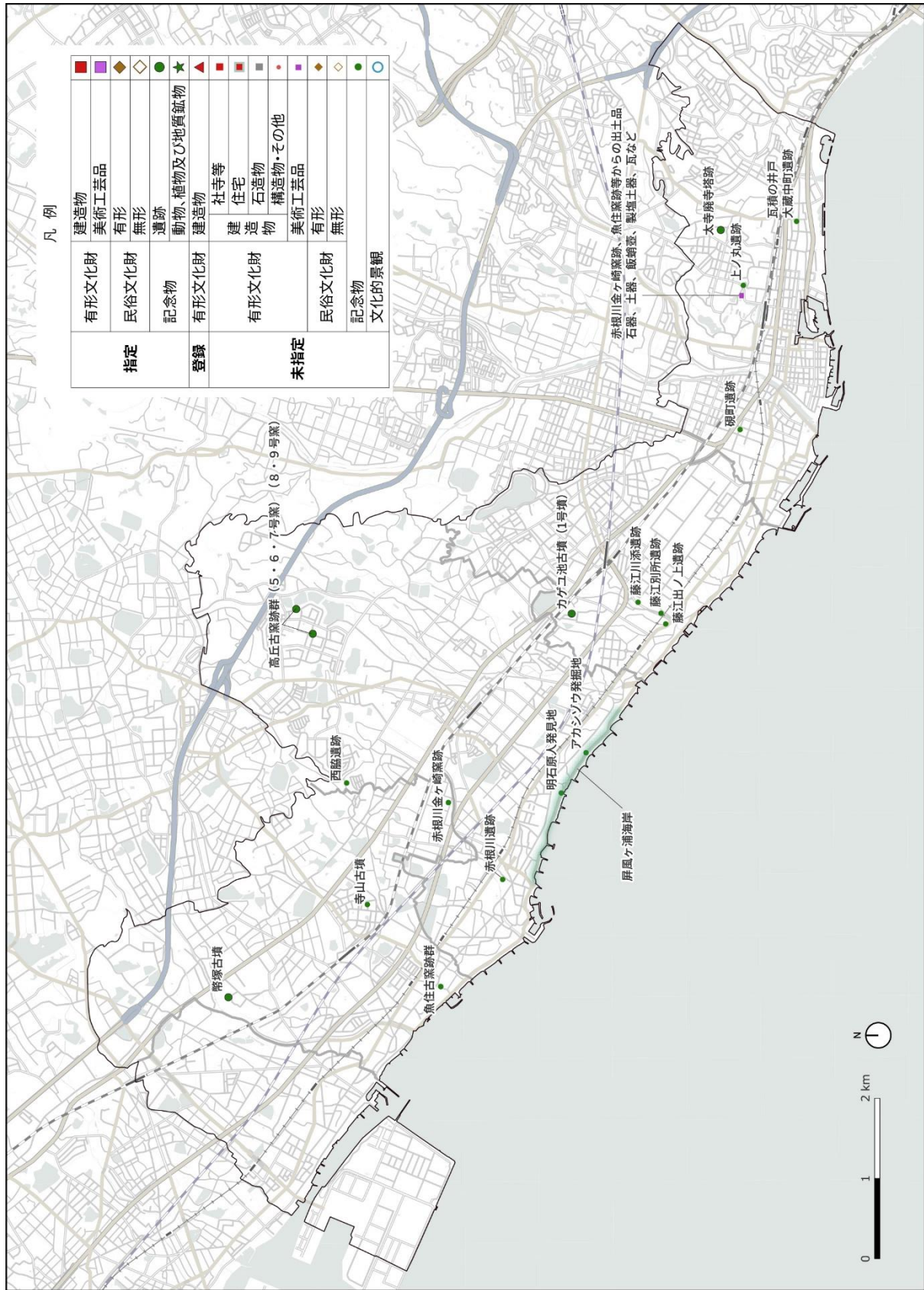


図3-3 古代の足跡を語る歴史文化にまつわる遺産

(3) 明石城下に花開いた歴史文化

本市の東部地域は古くより、東西交通、南北交通が交差する地域であったため、嘉吉元(1441)年には赤松満祐が幕府軍と対峙するなど、戦いの舞台となることも度重なり、城や砦が築かれた。

東西交通の要衝であった本市東部地域が城下町として発達するのは、近世からである。

天正13(1585)年には高山右近が船上城と城下を整備した。町中の道が鍵型に折れていることや浄蓮寺、専修寺などの寺院が東西に並ぶように所在しており、敵を意識して備えてきた城下町であったことが今も伺える。

江戸時代になると、元和3(1617)年に明石藩が設けられ小笠原忠政が初代明石藩主となって、西方への守り、東西交通・交易の拠点となる明石城下を整備した。小笠原忠政は明石城下と港の建設に着手し、明治に入るまで、明石城の城下町として多様な文化が花開いた。

現在も明石城切手門が市指定の月照寺山門として移築されている他、明石城は巽櫓と坤櫓が重要文化財建造物としてその威容を誇り、史跡明石城跡は、明石公園として市民に親しまれている。

また、今も残る県指定高家寺本堂は小笠原忠政によって再建、住吉神社は忠政が建立・寄進したとされ、第8代藩主以降の松平家の廟所や松平家の家老であった市指定織田家長屋門などからも、明石の城下が築き上げ、現代にもつながる歴史文化をみることができる。

さらに、小笠原忠政は、城下町の東部を商人と職人の地区、中央部を東魚町、西魚町など商業と港湾の地区、西部は樽屋町、材木町とその海岸部には廻船業者や船大工などと漁民が住む地区という町割りがなされたが、その東魚町、西魚町にあたるのが現在の魚の棚商店街の原型になる。

城に近い一等地に魚町が置かれていたことから、当時から、本市では魚が重視されていたことがわかる。元文年間(1736~41)には東・西魚町で鮮魚店が56軒、塩干物店が50軒あったといわれる。このように明石海峡や播磨灘で獲れた鮮魚の売買は、町の賑わいにつながり、その賑わいは今も本市の食文化を形づくっている。

明石城下に花開いた歴史文化にまつわる遺産

城跡：明石城跡、明石城巽櫓と坤櫓、船上城跡

藩主：旧明石藩主松平家廟所、高家寺本堂、月照寺山門、織田家長屋門

武家との関係：本松寺、柿本神社、和歌文化

城下町：鍛冶屋町の町家、中堀、かつての太鼓門等の場所

絵図：「明石城御殿平面図」、「播磨国明石城図」(明石市立文化博物館蔵)

食文化：魚の棚商店街、明石焼(玉子焼)、タコ・タイなどの魚類

工芸品：明石城太鼓(明石神社)、緋緘金小札胴丸具足・明石焼(明石市立文化博物館蔵)



月照寺山門



織田家長屋門



柿本神社

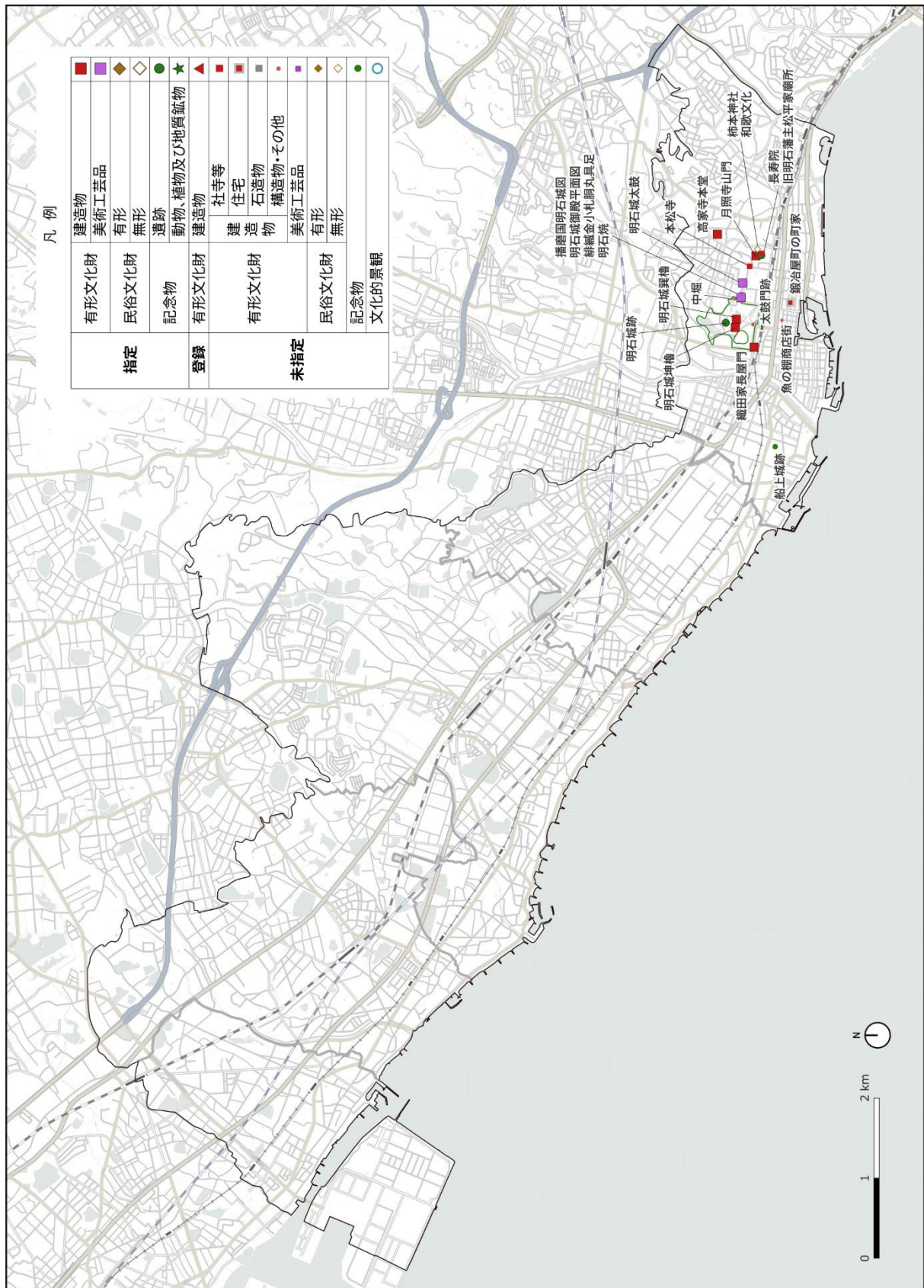


図3-4 明石城下に花開いた歴史文化にまつわる遺産

(4) 海の道※1・陸の道の歴史文化

明石は古代より中国大陸や朝鮮半島の文化の中継地であった九州北部と日本の政治・文化の中心地である畿内の中間に位置していることから東西交通が盛んであった。また、明石海峡に面して、海の往来も活発であった。

奈良時代には都と大陸文化の玄関口である大宰府を結ぶ古代山陽道が本市域を通過している。古代山陽道は幅員が10m以上もあり、沿道には約30里(16km)間隔で瓦葺きの駅家が設けられていた。本市では二見町福里で古代山陽道跡が確認されており、道幅は古代には14mであったが、後に9mになったと想定される。現在、二見町福里の稗沢池ひえざわいけの中を東西に走る堤防は、古代山陽道の痕跡と推定されている。

さらに魚住町の長坂寺遺跡ちやうはんじいせきでは兵庫県立考古博物館による地中レーダー探査の結果、地下に人為的な直線区画があることがわかった。現地に残る田の区画と合わせ、一辺約80mの正方位を向く方形区画が復元でき、古代山陽道の駅家「邑美駅」おうみのうまや跡であることも明らかになった。

海では、古代には摂播五泊せつぱんごはくの一つである魚住泊が設置され、中世には重源上人ちやうげんしやうにんが魚住泊を修築するなど、港は海の道の重要な拠点であった。また、柿本人麻呂かきのもとひとまるが謳った明石海峡の風景などの「名所」が歌碑と共に、今もその姿を留めている他、林崎・松江や大蔵海岸は海水浴場として、市内外からの誘客をみている。

江戸時代に入ると、本市域では、大蔵谷や大久保、清水(長池)が宿場として栄え、大蔵谷街道筋跡、大久保本陣跡周辺、旧西国街道沿いの服部邸では街道筋の雰囲気は今も残している。

また、海の道では市指定の旧波門崎燈籠堂きゅうはとさきとうろうどう(石積)や二見港の「ほうけん塔」など港に造られた構造物が海峡の往来を今に伝えている他、「明石型生船」なませんの資料も収集・保存されている。さらに、明治時代には、明治天皇の山陽道巡幸に関連する遺跡として、市指定の明治天皇明石行在所跡めいじてんのうあかしあんざいしよあとや明治天皇大久保御小休所跡めいじてんのうおおくぼこやすみじよあとが残されている。街道の風情を今に残す大蔵谷では、県指定の獅子舞や市指定の囃口流しなどの無形民俗文化財のみならず、町内の地藏盆が今も継承されている。

このように海の道の拠点である港、古代山陽道からつながる街道の町並みや人々が往来した道筋に残る道標と共に、明石の地の「海の道・陸の道」の歴史文化を今に伝えている。

※1：海の道とは航路などを指すが、古代山陽道などの街道を「陸の道」と表記しているものに対比して「海の道」と表記している。歴史文化にまつわる遺産として、海の道の拠点となる港や港湾施設、舟などをあげている。

海の道・陸の道の歴史文化にまつわる遺産

海の道の拠点：江井ヶ島港、明石港、魚住港、二見港、林崎港、旧波門崎燈籠堂(石積)、明石型生船

陸の道：古代山陽道跡、長坂寺遺跡、高砂道、太山寺道道標

町並み：大蔵谷街道筋跡の町並み、大久保本陣跡周辺の町並み

建築物：服部邸(旧西国街道沿い)、大塩邸・卯月邸(旧西国街道南側)

遺跡：明治天皇明石行在所跡、明治天皇大久保御小休所跡

祭礼等：大蔵谷の獅子舞、囃口流し、牛乗り、地藏盆

文学：柿本人麻呂に謳われた名所(明石海峡の風景等)、人麻呂の歌碑



卯月邸



大塩邸
62



江井ヶ島港

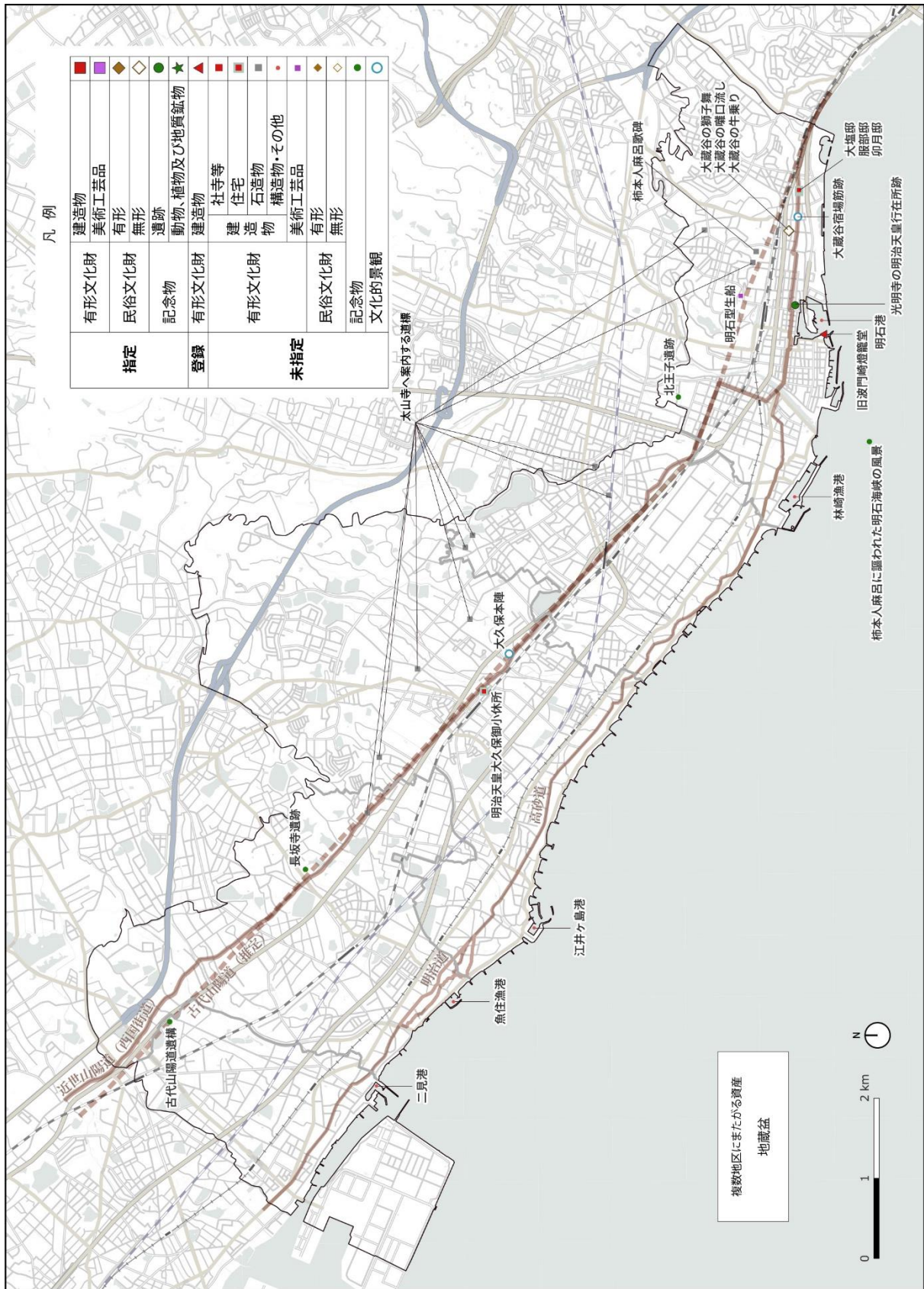


図3-5 海の道・陸の道の歴史文化にまつわる遺産

(5) 近代・現代の明石を形成した歴史文化

幕末から昭和初期にかけて欧米の制度や技術、文化が盛んに取り入れられ、日本の近代化が進んできたとされている。

本市の近代化の象徴が日本標準時の制度の導入である。明治43(1910)年には相生町に「大日本中央標準時子午線通過地識標」が建てられたが、大正4(1915)年に東京天文台の経度が修正され、改めて昭和3(1928)年に現在地に移された。その後、月照寺前には「子午線標示柱」が建てられ、子午線のまちとしての本市を象徴している。また、明治21(1888)年の山陽鉄道の開通は、本市の近代を牽引した原動力となったが、大久保駅では、集落を南北に分断する位置に設置されたため、赤レンガの大久保マンボが造られ、今も「穴門」と呼ばれて親しまれている。また、大久保駅では、跨線橋に付けられていた「大正2年横河橋梁製作所」と刻まれた鉄の支柱がプラットホームに、構造部材がロータリーの時計台の支えとして残されており、当時の技術水準の高さを今に伝えている。

近代には、また、文学などの分野でも本市が注目された。明治の文豪である夏目漱石が柿落して講演を行った国登録文化財建造物の中崎公会堂、太平洋戦争末期に永井荷風が東京から疎開していた大蔵谷街道筋跡に立地する西林寺、橋本関雪ゆかりの白沙荘などは今もその姿を留めている。

本市では近代に発展した住宅都市としての歴史文化を現代に継承している。人丸地区や太寺地区周辺は住宅建設が進み、昭和2(1927)年には本市で初めての土地区画整理事業が進められた。現在も、昭和初期の和館の母屋に洋館風の附属屋がついた様式の住宅が残されている。また、中崎公会堂を手掛けた加護谷祐太郎設計の洋館住宅(大久保町)も本市の繁栄を物語っている。

また、江戸時代からにぎわっていた魚の棚商店街は昭和24(1949)年に火事で大部分が焼失し、その後、昭和36(1961)年にアーケードが完成して現代の「魚の町・明石」の歴史文化につながっている。本町通では、大正時代に演芸場「三白亭」、昭和時代に映画館「本町日活」を経て、大衆演劇場「ほんまち三白館」が再生されている。さらに、近代以降に興隆した工場のなかには、工場内に船用発動機に関する資料室を設けている事業所や漁船修理の事業所が見られる。さらに、近代・現代の本市の歴史文化を物語る小学校建築も残されている。

近代・現代の明石を形成した歴史文化にまつわる遺産

子午線：子午線標示柱、明石市立天文科学館・プラネタリウム

公園・道路等：県立明石公園・中崎遊園地、大久保隧道、旧大久保跨線橋支柱

建築物：中崎公会堂、西林寺、白沙荘、旧二見町庁舎(二見市民センター)

住宅地：人丸地区や太寺地区の住宅、洋館付き住宅、安藤家洋館

商店街：ほんまち三白館、魚の棚商店街

工場等：阪神内燃機工業株式会社資料室、新明町神明マリン

教育：長楽寺(明石最初の郷学校として開校)、神戸大学附属明石小学校



子午線標示柱



中崎公会堂
64



ほんまち三白館

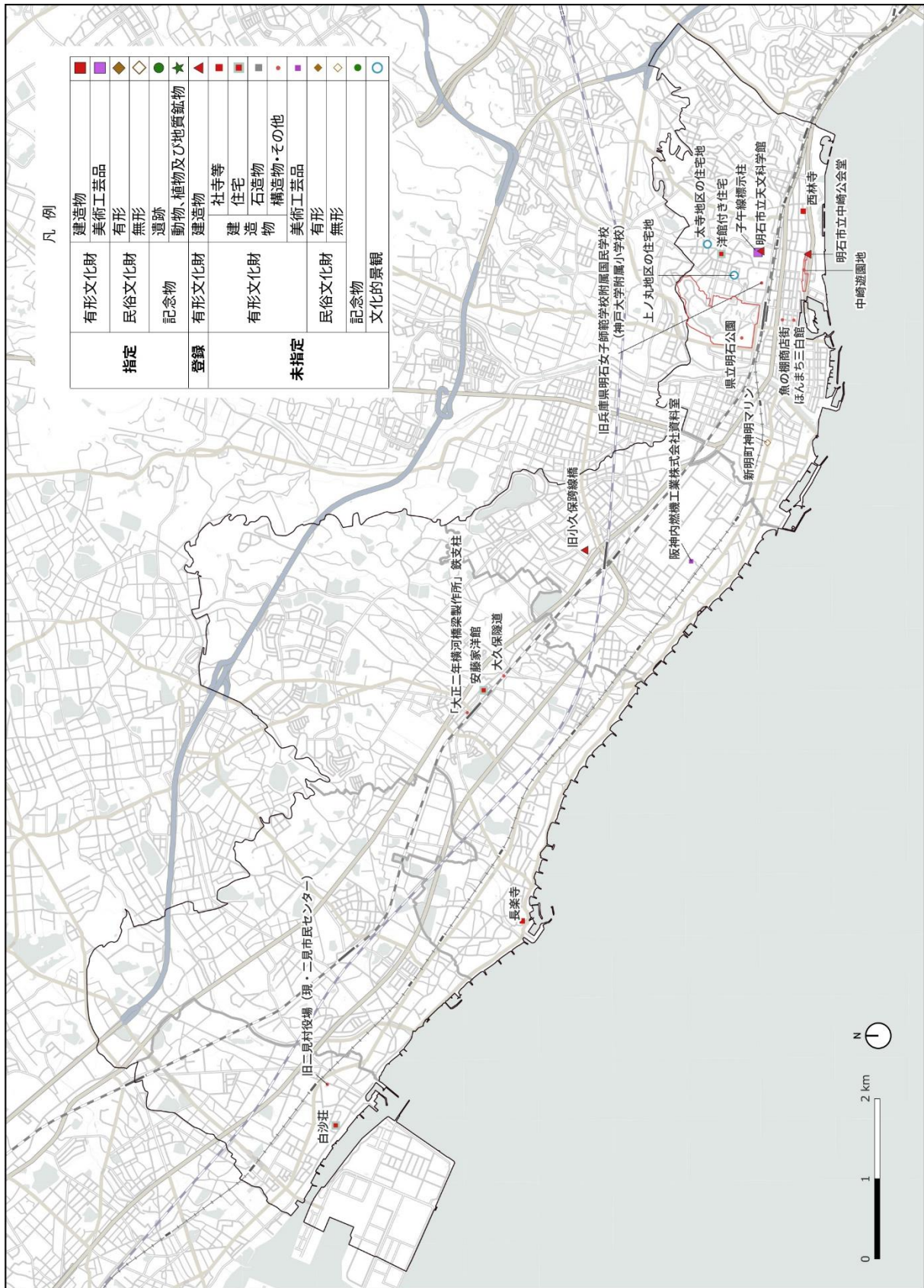


図3-6 近代・現代の明石を形成した歴史文化にまつわる遺産

2. 地域別にみた歴史文化の特徴

(1) 明石東部地域

明石東部地域は、明石城跡を中心に歴史文化遺産が集積する地域である。これまで東西を横切る国道等主要幹線道で南北に所在する歴史文化遺産相互の往来を阻害していたが、駅前再開発に伴い、国道2号立体横断歩行者道路が整備され、南北の連結が容易になった。

「明石城下で花開いた歴史文化」に係る史跡明石城跡を中心に、明石城異櫓などの重要文化財（建造物）、市指定建造物の月照寺山門や織田家長屋門などが旧城下町の風情を醸している。

また、「近代・現代の明石を形成した歴史文化」を代表する国登録文化財（建造物）の明石市立天文科学館、中崎ラヂオ塔、明石市立中崎公会堂などの歴史文化遺産のみならず、江戸時代から続く「魚の町明石」を代表する魚の棚商店街が立地し、市の歴史文化の中心地域であったことがみてとれる。

一方、「播磨灘に面する地勢により育まれた生業の歴史文化」に係る市指定民俗文化財の「明石浦のおしゃたか舟」、未指定の歴史文化遺産の巾着網記念碑や飯蛸壺が出土した硯町遺跡などは、古代から近世、近代を通じて、漁業を中心とした生業の歴史文化を語っている。

さらに、「古代の足跡を語る歴史文化」に係る歴史文化遺産としては、弥生時代の上ノ丸遺跡や奈良時代における県指定の太寺廃寺塔跡などから、古代から人々が集住していた地域であったことを示している。

「海の道・陸の道の歴史文化」についてみると、市指定建造物の旧波門崎燈籠堂（石積）、現在も活気ある林崎漁港、明石港などの海の道に係る歴史文化遺産や、旧西国街道沿いの景観重要建造物である大塩邸、県指定の大蔵谷の獅子舞ほかの無形民俗文化財が継承されており、街道筋の歴史文化を今に伝えている。

さらに、明石市立文化博物館は、明石藩地子免許状^{あかしはんじしめんきょじょう}などを所蔵するほか、三十六歌仙絵及び和歌色紙などの美術工芸品を寄託されており、本市の歴史文化を伝える拠点となっている。

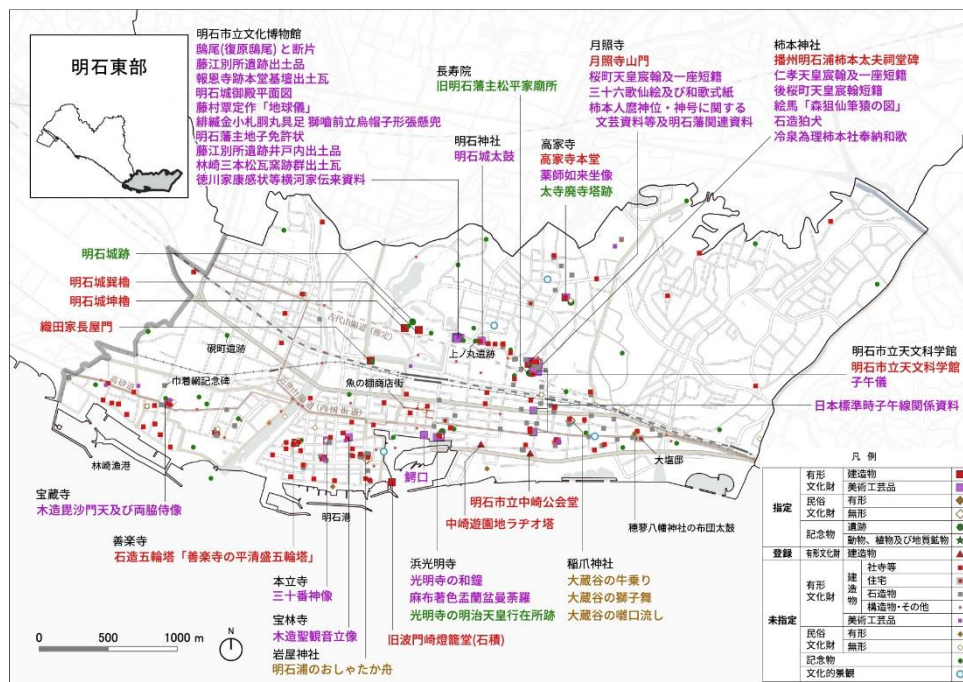


図3-7 明石東部地域の歴史文化遺産の分布

(2) 西明石地域

西明石地域は、山陽新幹線開業後、都市化が進んでいる地域である。

「播磨灘に面する地勢により育まれた歴史文化」に係る市指定史跡の林崎掘割渠記碑や明治時代に建てられた国登録文化財（建造物）の農家住宅である岩佐家住宅などから丘陵部を中心に新田開発により農業が発展してきた地域であることを今に伝えている。

また、悪霊を払って豊作と豊漁を祈る市指定無形文化財の藤江の的射や、秋祭りの象徴である和坂の布団太鼓、鳥羽八幡神社の布団太鼓、藤江の布団太鼓などが現在も地域内で継承され、本市の生業の歴史と活発な祭礼行事の継承を示す歴史文化といえる。

一方、西明石地域は94件の未指定の歴史文化遺産を数えるが、そのなかでも風俗慣習が27件と多いことが特徴である。

このように、西明石地域は、新田開発による農業や漁業を中心とした生業の歴史文化遺産を残す地域であり、近年、都市化が進展しているものの、市指定史跡のカゲユ池古墳のように「古代の足跡を語る歴史文化」や国登録文化財（建造物）である明治時代のドイツ製鋼製単桁橋である旧小久保跨線橋（公園の遊歩道として移設）などの「近代・現代の明石を形成した歴史文化」なども継承され、複層的な歴史文化を示す区域である。

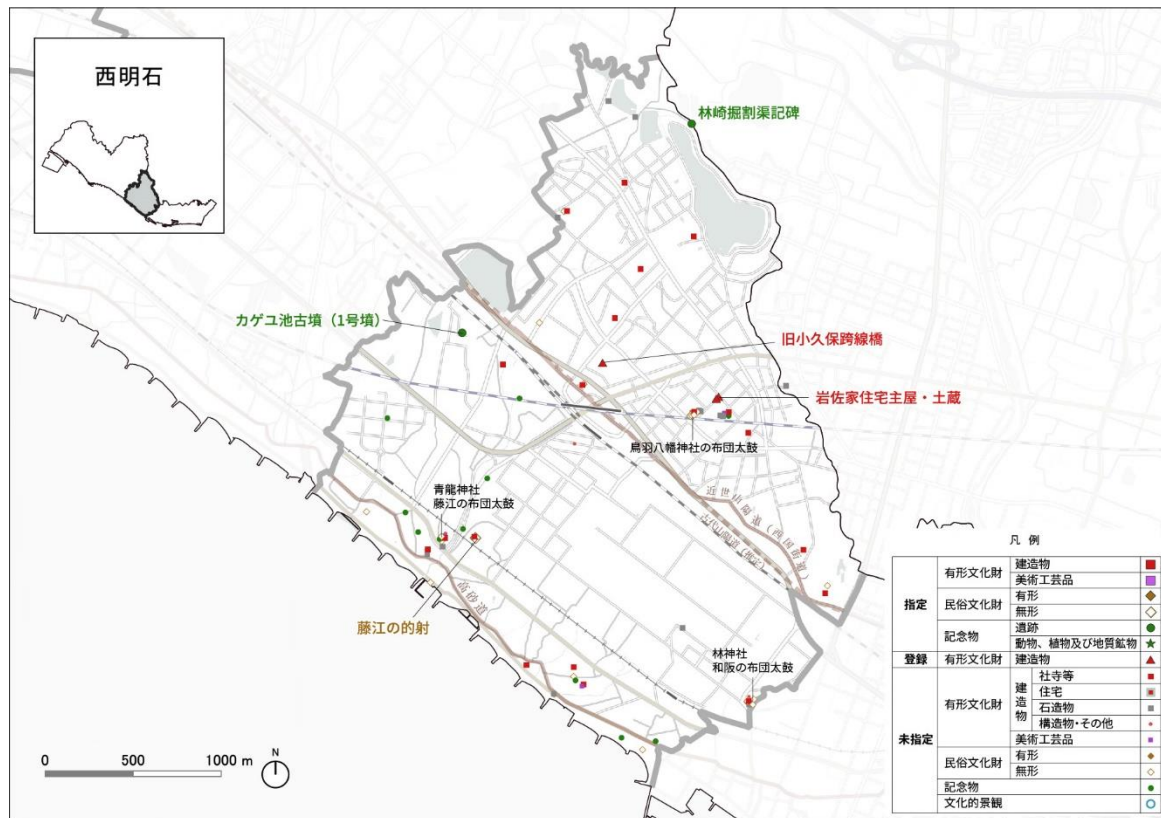


図3-8 西明石地域の歴史文化遺産の分布

(3) 大久保地域

大久保地域は、本市の中央部にあり、丘陵部から海岸部への距離が最も長い地域である。

「播磨灘に面する地勢に育まれた生業の歴史文化」に係る西講中ならびに東講中の布団太鼓、谷八木ならびに八木の布団太鼓など、秋祭りの象徴である布団太鼓が今も地域のなかで継承されている。また、吹き出し井戸である「どっこんしょ」の推定場所や「庵の井戸」など、水の少ない本市のなかで、農業に欠かせない水場を残すことが特徴となっている。

海岸では、江井ヶ島港ならびに周辺の集落の住吉神社などは、本市の漁業に関わる歴史文化遺産を残す地域である。

「古代の足跡を語る歴史文化」に関しては、海岸沿いの「アカシゾウ」発掘地や「明石原人」発見地など先史時代や赤根川遺跡などの古代の歴史文化を示している地域であることが特徴である。また、大久保地域は、良質の粘土と燃料となる山林資源が豊富な地であったことから、奈良時代には寺院造営に関連して須恵器とともに瓦を焼く窯も多くつくられ、県指定の高丘古窯跡群が本市のものづくりの歴史文化を今に伝える。

「海の道・陸の道の歴史文化」に関しては、江井島港に行基が造ったとされる「摂播五泊」の一つである魚住泊があったと想定されている。また、旧西国街道沿いの大久保本陣跡や明治天皇大久保御小休所跡などが、海辺の高砂道沿いには道標なども残り、人々の往来が明治期まで活発であったことが見て取れる。

大久保地域は明石東部地域に次いで未指定の歴史文化遺産が160件と多い。そのうち、神社が18件、石造物が50件と建造物が多いことが特徴である。このように、大久保地域は、丘陵部から海岸部にかけて、農業、漁業、ものづくり、街道を通じた交流の歴史文化をつないでいることが特徴である。

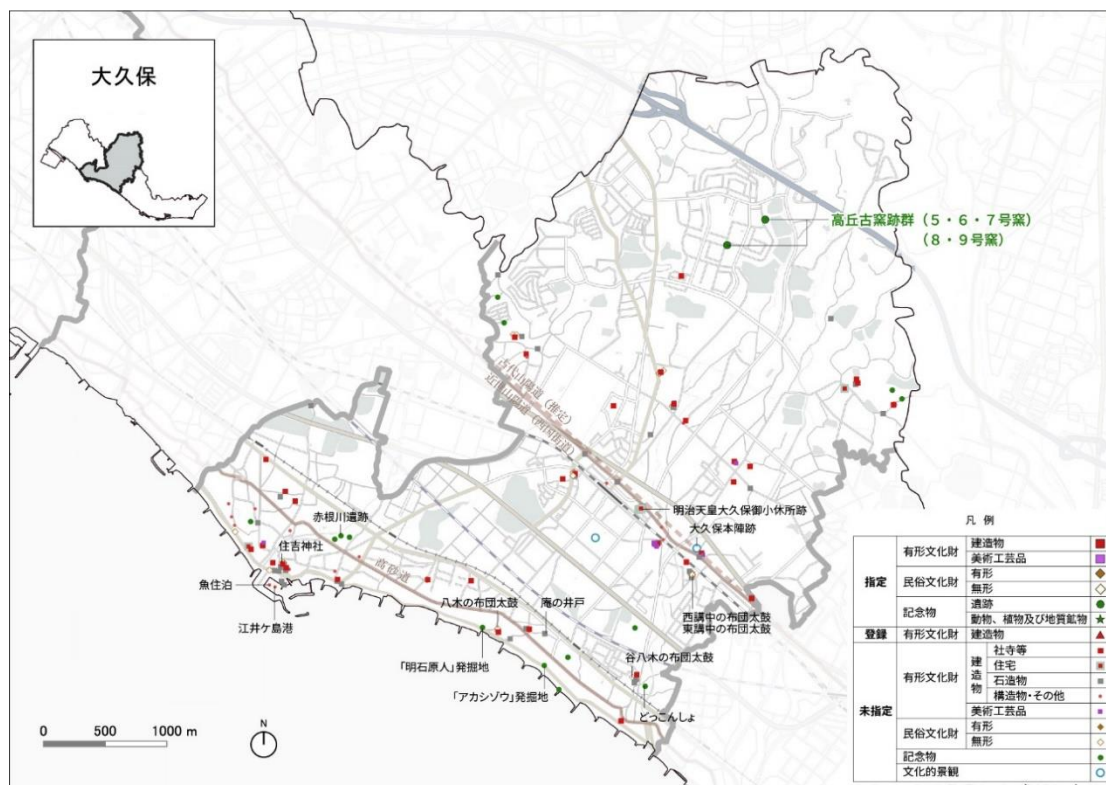


図3-9 大久保地域の歴史文化遺産の分布

(4) 魚住地域

魚住地域では、大半が多段の段丘で構成される地域で、古くより段丘の崖を利用してため池がつくられた地域である。

「播磨灘に面する地勢に育まれた生業の歴史文化」に関しては、ため池や掘割の築造により農業を発展させ、段丘崖からの清水の利用により酒造業を発展させてきた地域である。また、海に向けて広がる空間構成を有する住吉神社は漁業との深い関わりを今に示している。

また、本地域では桑の木で作った鍬であるオクワハンを4人で持って上流の水の取り口まで歩く「清水のオクワハン」をはじめとして古くからの人々の営みを知ることができる祭礼などが良好に継承されている。

「古代の足跡を語る歴史文化」に関しては、旧石器時代の西脇遺跡、寺山遺跡、古墳時代の寺山古墳石室や市指定史跡の幣塚古墳から出土した埴輪などが古代から続く人々の営みを伝えている。

「海の道・陸の道の歴史文化」に関しては、古代山陽道の駅家であった「^{おうみ}邑美駅家」に該当する長坂寺遺跡が残されており、奈良時代以前から、海と陸の道を介して、交流の文化が発達した地域であるといえる。

特に、住吉神社の石造燈籠や市指定の楼門および能舞台などの指定文化財、茨木酒造などの県登録文化財（建造物）は本地域の歴史文化の特徴を示すものである。

このように、魚住地域は、古代から人々が住み、街道を通じて交流を図り、段丘地形を活用して農業や酒造業、窯業に関わる歴史文化を特徴とする地域である。

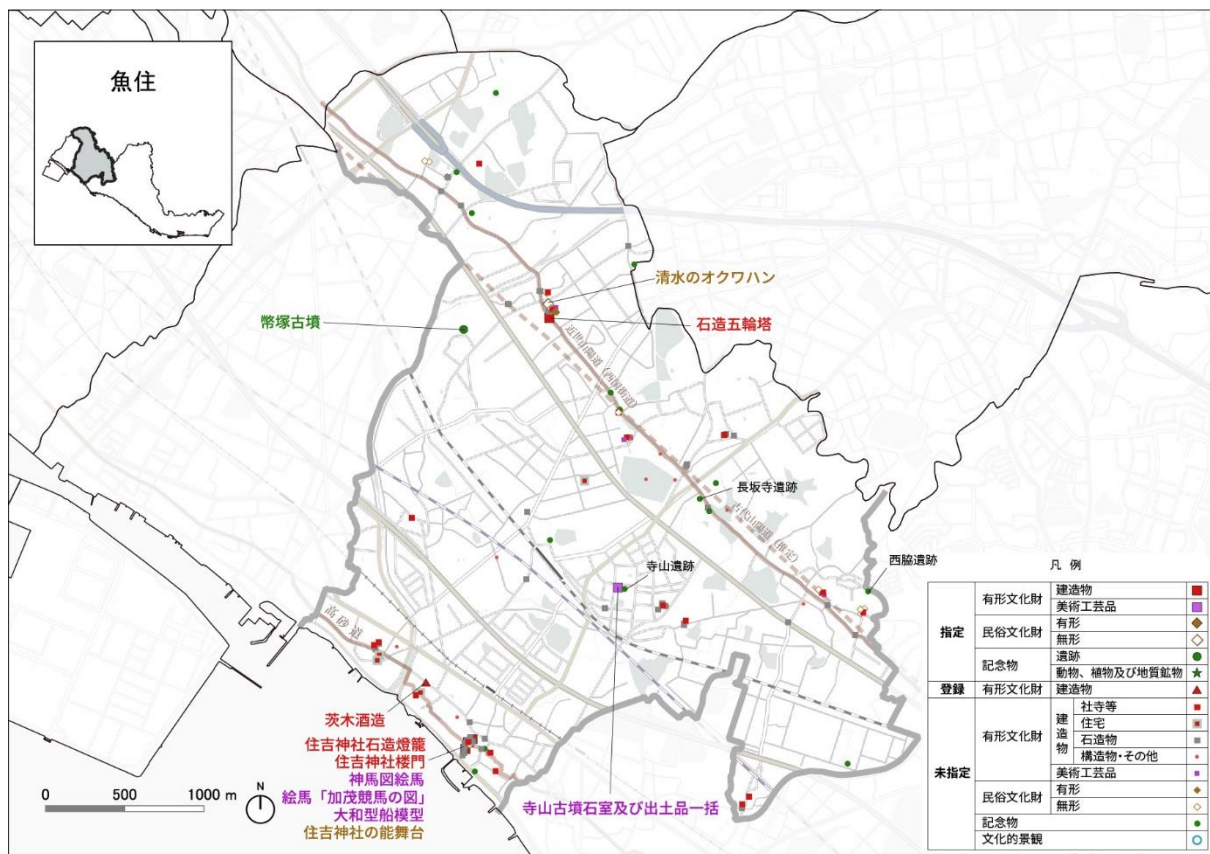


図3-10 魚住地域の歴史文化遺産の分布

(5) 二見地域

二見地域は、海岸部の埋め立てにより工場などが立地している地域である。

しかし、観音寺にある戦国時代の武将であった横河重陳墓や瑞応寺のそてつなどの指定文化財に加え、76件の未指定の歴史文化遺産が海岸沿いに分布することが特徴である。

「播磨灘に面する地勢により育まれた生業の歴史文化」に関わり、市都市景観形成重要建築物に指定されている尾上（てる予）邸、肥料問屋であった尾上（清茂）邸、廻船問屋であった増本邸は、二見地域のなかでも東二見地区の漁村集落の佇まいを今に伝えている。

「海の道・陸の道の歴史文化」に関しては、古代山陽道や近世山陽道（西国街道）が市域を横断しているが、二見地域では福里の稗沢池中央を東西に走る堤防が古代山陽道の遺構と推定され、古代の人々の往来の姿を想像させることができる貴重な遺構である。

また、二見港は江戸時代に綿花生産の肥料として欠かせない干鰯^{ほしか}を運搬するために人々の力により築造された港として、今も二見浦築港記念碑でその歴史を知ることができる。

「近代・現代の明石を形成した歴史文化」に関しては、市都市景観形成重要建築物である白沙荘は日本画家橋本関雪の別荘として使用された建築物で、文化人が好んだ二見地域の景観を物語る歴史文化遺産である。また、旧二見村役場ある二見市民センターも近代の二見地域の歴史を伝える建築物である。

このように、二見地域は、海岸沿いを中心として漁業で賑わった集落や港があり、近代以降もかつて文化人が好んだ景観を残す地域である。

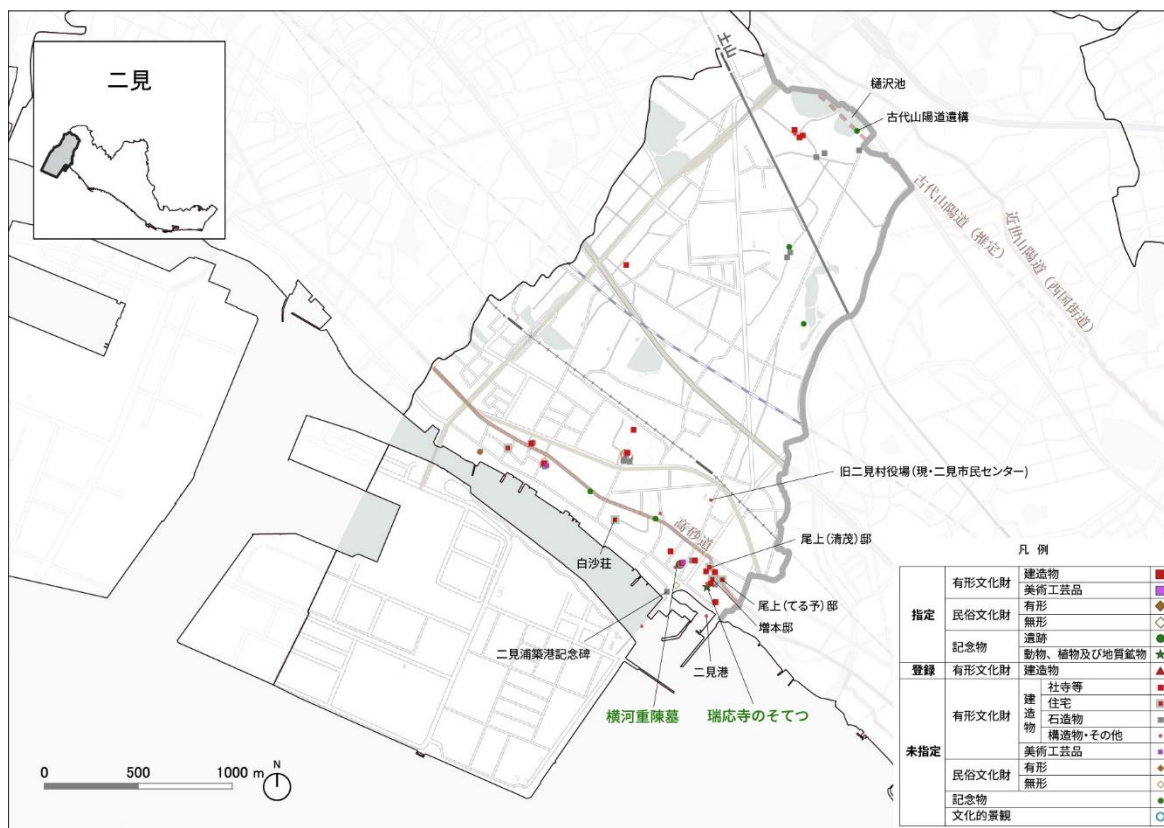


図3-11 二見地域の歴史文化遺産の分布